

子育てカレンダー ～井原市は妊娠から就学まで、切れ目のない支援で子育てを応援します～

支援内容	妊 娠	出産～1歳未満	1歳	2歳	3歳	4歳 5歳	小学校
各種届出	妊娠の届出、母子健康手帳の交付(P3)	出生届(P9) 児童手当の申請(P9) 子ども医療費の申請(P11)					
健康診査	妊婦一般健康診査(P6) 妊婦歯科健康診査(P7)	産婦健康診査(P13) 新生児聴覚検査(P13) 乳児一般健康診査(P17) 4か月児健康診査(P17)	1歳6か月児健康診査(P17)	2歳児健康診査(P17)	3歳児健康診査(P17)		
予防接種	予防接種スケジュール (P19)						
出産・子育て相談	妊婦健康相談(P4)	こんにちは赤ちゃん訪問(P16)					教育・青少年健全育成全般・思春期保健の相談等(P30～)
		子育て相談、児童虐待、発達に関する相談等(P27～)					
セミナー・イベント	マタニティーセミナー クッキングセミナー(P5)	ベビーセミナー(P16) 離乳食教室(P16)	おひさまバス デー(P34)				
		子育て支援センター等のイベントや教室(P56)					
経済支援	低所得者に対する初回産科受診料支援事業(P5) 不育治療費の助成(P6)	児童手当支給 子ども医療費支給 ※申請は各種届出を参照					
	出産・子育て応援給付金の申請(P3) 国民年金保険料/国民健康保険税の産前産後免除(P7～)						
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;">                     妊娠8ヶ月頃、妊娠中や産後の情報を紹介するお手紙を郵送します                 </div>	育児休業給付金(P46) ※最長2歳になるまで					
		養育医療費の給付(P14)					就学援助(P67)
子育て応援	妊娠支援レター	産後ママあしんくア 事業(P12)					
	出産サポート119(P7)	ももっこカード/ももっこアプリ(P10)					
	ほっとパーキングおかやま(P8)						
子育て仲間づくり (P33～)			幼児教育学級、母親クラブ				家庭教育学級
			おしゃべりカフェ				
つどいの広場							
保育園・一時預かり 幼稚園・預かり保育 小学校 放課後児童クラブ 子育てサポート事業			保育園(生後3か月/6か月～就学前)(P60) 一時預かり(P63)/病児・病後児保育(P64)				小学校入学(P66)
						幼稚園(P64) 預かり保育(P65)	放課後児童クラブ(P68)
			子育てサポート事業(P49)				
支援内容	中学校		高 校				
経済支援	児童手当支給 子ども医療費支給						
	遠距離通学者への助成(P69)		井原市奨学金返還支援補助金制度(P70)				
	実用英語技能検定(英検)の検定料補助(P70)		井原市奨学金貸付制度(P70)				
	就学援助(P67)						
子育て相談	教育・青少年健全育成全般・思春期保健等(P30～)						

# はじめに 子育てカレンダー

巻頭 井原市に関する情報（子育て・災害・暮らしに関すること等）を入手するには 1

## 第1章 赤ちゃんが生まれるまで

①母子健康手帳（妊娠の届出）	3	⑤妊婦一般健康診査	6
②出産・子育て応援給付金交付事業	3	⑩妊婦歯科健康診査	7
③妊婦健康相談	4	⑪出産サポート119	7
④マタニティセミナー	5	⑫国民年金保険料の産前産後免除	7
⑤クッキングセミナー	5	⑬国民健康保険税の産前産後免除	8
⑥助産施設への入所措置	5	⑭「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証	8
⑦低所得者に対する初回産科受診料支援事業	5		
⑧不育治療費の助成	6		

## 第2章 赤ちゃんが生まれてから

①出生届	9	⑧新生児聴覚検査	13
②出産育児一時金	9	⑨養育医療費の給付	14
③児童手当	9	⑩ベビーカー・チャイルドシート・ジュニアシート	14
④おかやま子育て応援パスポート（ももっこカード／ももっこアプリ）	10	⑪キッズルームの借用	15
⑤子ども医療費の給付	11	⑫赤ちゃんの駅	15
⑥産後ママあんしんケア事業	12		
⑦産婦健康診査	13		

## 第3章 子どもの健康と安全

①乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問）	16	⑥予防接種について	18
②未熟児訪問	16	⑦予防接種のスケジュール	19
③ベビーセミナー	16	⑧急病時などの電話相談	22
④離乳食教室	16	⑨子どもがかかる感染症	23
⑤乳幼児健康診査	17	⑩感染症の予防	25

## 第4章 子育て相談・支援、子育て仲間づくり

・子育て相談		・子育て支援	
①子育て相談（発育・発達、その他）	27	①子育てサポーター	32
②きらり広場	28	②青少年の健全育成	32
③地域子育て支援拠点	28	③愛育委員・栄養委員	32
④生活困窮	29	④民生委員・児童委員、主任児童委員	32
⑤児童相談・教育相談	29		
⑥児童虐待相談	30	・子育て仲間づくり	
⑦教育支援	30	①幼児教育学級・家庭教育学級	33
⑧思春期保健・ひきこもり相談	30	②母親クラブ	34
⑨自殺予防	30	③おしゃべりカフェ（児童会館）	34
⑩子どもの消費者トラブル	31	④つどいの広場	34
⑪青少年とその家族のための総合相談	31		

## 第5章 障害を持つ子どもとその家族のために

①障害児に関する支援や手当等についての相談	35	⑧居宅介護事業（ホームヘルプサービス）	37
②小児慢性特定疾病医療費の助成	35	⑨障害児通所支援事業	38
③自立支援医療費の助成	35	⑩短期入所事業（ショートステイ）	38
④特定医療費の助成	36	⑪日中一時支援事業	38
⑤特別児童扶養手当	36	⑫移動支援事業	39
⑥障害児福祉手当	36	⑬補装具費・日常生活用具等の支給	39
⑦身体障害・知的障害児童年金	37		

## 第6章 ひとり親家庭のために

①ひとり親相談	40	⑦ひとり親家庭への支援	43
②離婚を考えている方へ	40	⑧母子生活支援施設	43
③DV（ドメスティックバイオレンス）相談	40	⑨高等職業訓練促進給付金	44
④男性相談員による男性のための電話相談	40	⑩母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	45
⑤児童扶養手当	41	⑪生活福祉資金の貸付	45
⑥ひとり親家庭等医療費の助成	42		

## 第7章 はたらくお父さん・お母さんのために

①育児休業・育児休業給付金	46	⑤職場における妊娠・出産・育児休業等に 関するハラスメント	48
②母性健康管理・母性保護	46	⑥子育てサポート事業	49
③再就職のために	47		
④子育て応援宣言企業等	48		

## 第8章 子どもといっしょに出かける、遊ぶ、楽しむ

・子どもといっしょに出かける ～子育てイベントや公共交通機関について～

①井原市周辺のイベント・おでかけ情報	50
②井原市内の地域公共交通	51

・子どもといっしょに出かける ～井原市内の子育て関連施設・公園について～

①児童会館	52	⑥井原市芳井健康増進福祉施設	54
②図書館	53	「ASUWA（あすわ）」	
③経ヶ丸グリーンパーク	54	⑦井原海洋センター	55
④井原リフレッシュ公園	54	⑧井原市内の公園について	55
⑤中世夢が原	54		

・子どもといっしょに遊ぶ、楽しむ ～親子で楽しめるイベントを紹介～

①わくわく広場	56	⑥青空ひろば	57
②チャイルド教室	56	⑦カンガルーひろば	58
③すくすくクラブ	56	⑧ふれあい公開保育	58
④なかよし広場	57	⑨地域異年齢交流事業	59
⑤あいあいランド	57		

## 第9章 保育園・幼稚園、その他の就学前の預かりについて

①保育園	60	④病児保育	64
②一時預かり	63	⑤幼稚園	64
③病後児保育	64	⑥預かり保育	65

## 第10章 小学校・中学校への入学、その他の支援について

①小学校への入学について	66	⑤遠距離通学者への助成	69
②就学援助	67	⑥実用英語技能検定（英検）の検定料補助	70
③放課後児童クラブ	68	⑦井原市奨学資金貸付制度（無利子）	70
④中学校への入学について	69	⑧井原市奨学資金返還支援補助金制度	70

## 施設マップ

井原	71
芳井	73
美星	74

## 市内情報

市内医療機関	75
市内歯科医療機関	77
市内児童関係機関	78

巻末 福祉のしおりについて	79
---------------	----

## 井原市に関する情報(子育て・災害・暮らしに関すること等)を入手するには

- お問い合わせ 秘書広報課 ☎ 62-9501  
DX推進課 ☎ 62-9511 (井原市メール配信サービスに関すること)  
※発信されている情報の内容については、それぞれの担当課にお問い合わせください。

市ではごみの収集日やイベント等の暮らしに関する情報や災害情報を、様々な形で随時発信しています。

ご家庭の生活スタイルや環境に合った媒体をご利用ください。

### ◆井原市公式 LINE アカウント

井原市では、令和3年4月1日に公式 LINE アカウントの運用を開始しました。友だち登録すると、生活に役立つ情報が直接届くほか、メニューをタップするとごみの収集日や捨て方、子育て支援情報等、知りたい情報がすぐに分かります。

ぜひ登録してご活用ください。

※利用にあたっては、事前に LINE アプリをダウンロードし、ユーザー登録を行っておく必要があります。



QRコードを読み込んで  
友だち登録をしてください

### ◆広報いばら

井原市が発行している「広報いばら」では、「すくすく子育てページ」のコーナーで子育てに関する情報やイベントカレンダーを掲載しています。

「わがやのげんきっこ」として、3歳以下の井原市にお住まいのお子様を紹介するコーナーもあります。

広報いばらは、各地区の自治会長さんを通じて各世帯に配布されています。

自治会に加入していない人は、市役所・公民館などの公共施設や市内のコンビニに備えておりますので、ぜひご利用ください。



PDF版はこちらから

### 広報いばら「わがやのげんきっこ」では3歳以下のお子様の写真を募集!

大切なお子様へのメッセージを「広報いばら」に載せて、思い出にしませんか?

メールに必要事項を記入し、写真を添付して応募してください。

- 【必要事項】 ①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④電話番号  
⑤お父さん・お母さんの名前  
⑥お子様へのメッセージ(30字程度)

【応募先】 井原市役所秘書広報課



メールはこちらから

### ◆CATV 井原放送 デジタル12ch

加入地域及び近隣の身近な話題やニュース、また日常生活に役立つ情報をお茶の間にお届けしています。

地元のニュースの他、行政番組として市政だより「いいぞ!いばら」、保育コンシェルジュによるエプロンシアター等を放送しています。

## 【井原市のデータ放送】

井原放送 12ch を視聴中、リモコンの「d ボタン」を押せば、メニュー画面から下記の井原市の情報がいつでも入手できます。

メニュー名	情報内容
緊急情報	災害時の情報や火災情報、交通規制などの緊急情報
おくやみ	公表されているおくやみ情報
気象情報	天気、警報、注意報や雨雲レーダー、河川水位情報
当番医	休日当番医情報
井原市からのお知らせ	イベント、移動図書館車、ごみの収集日、その他市役所からのお知らせ

また、11ch のサブチャンネルで、市内の河川の状況がリアルタイムの映像で確認できます。

## ◆井原市メール配信サービス

井原市では、安心・安全な暮らしの手助けとして希望者の方の携帯電話やパソコンへ「防災に関する情報」・「防犯に関する情報」・「火災に関する情報」・「その他の緊急情報」・「市役所からのお知らせ」をメールで配信する「井原市メール配信サービス」を行っており、多くの方にご利用いただいています。

なお、サービスの利用料は無料ですが、メールを受信するための通信経費等は利用者負担となります。

※配信メールを確実に受信していただくため、「@xpressmail.jp」(ドメイン)からのメールを必ず受信できる(受信リストに含める)ように設定してください。

## 【登録方法】

ibara@xpressmail.jp

上記のメールアドレス宛に空メール(タイトル、本文は不要です。)を送信し、入力フォームで受信したい情報及びお住まいの地域を選択し、登録を行ってください。

(二次元コードはメールアドレスの情報です。ご利用ください。)

サービス利用の登録用メールが届きます。利用規約をご確認いただき、メール本文内に記載された登録用 URL をクリックして利用者登録を行ってください。

※ 10 分以内にメールが届かない場合には、メールアドレスを確認してください。



## ◆その他の井原市公式 SNS について (一覧)

井原市では Facebook や X (旧 Twitter) 等、上記以外の SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) や YouTube を活用して情報発信を行います。

右記の QR コードから公式 SNS 一覧にアクセスできますので、ご覧ください。



# 第1章 赤ちゃんが生まれるまで

## ①母子健康手帳（妊娠の届出）

●お問い合わせ 健康医療課 ☎62-8224

妊娠に気づいたら、まず産科医療機関を受診しましょう。

健康医療課にできるだけ早く「妊娠の届出」を行い、母子健康手帳を受け取りましょう。

届出の際には、事前に健康医療課に電話またはQRコードからご予約をお願いします。

30分程度面談（妊婦健康相談※次ページ参照）をしていますので、時間にゆとりを持ってお越しください。

母子健康手帳は、妊娠中や産後のお母さんの健康と生まれてきた子どもの成長・発達を記録する大切なものです。また、予防接種や健康診査のときにも必要になります。

母子健康手帳と合わせて母子保健ガイド・母子健康手帳副読本等をお渡ししています。

### 【必要なもの】

- ・妊娠届出書
- ・身分証明書（個人番号カード、運転免許証、パスポート、在留カード等）
- ・妊婦本人の口座番号がわかるもの（出産・子育て応援給付金の申請に必要）



ご予約はこちらから

妊婦以外（代理人）による届出の場合

- ・妊娠届出書、妊婦面接相談録
- ・委任状
- ・妊婦本人の個人番号が確認できるもの
- ・代理人の身元が確認できるもの（個人番号カード、運転免許証、パスポート等）

### ◎母性健康管理指導事項連絡カード

仕事をもつ妊産婦が主治医等から健康診査の結果、通勤緩和や休憩に関する措置、つわり、切迫流産といった症状などに対応する措置が必要であると指導を受けたとき、その内容を事業主へ明確に伝えるのに役立つカードです。

女性にやさしい職場づくりナビ（[https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/renraku\\_card/](https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/renraku_card/)）からダウンロードしてご利用ください。

（QRコードからアクセス可能です）



## ②出産・子育て応援給付金交付事業

※R7年度～名称及び対象者が変更になる可能性があります

●お問い合わせ 健康医療課 ☎62-8224

妊娠期から、出産・子育てまで一貫して身近で相談に対応するため、保健師がすべての妊婦さんに対して、妊娠届出時の面談、妊娠8か月ごろのアンケート・相談、産婦さんと赤ちゃんに対して出産後の訪問等を行います。また、妊娠届出後（1回の妊娠につき5万円）と、出産届出後（子ども1人につき5万円）の給付金を支給します。

【対象者】 妊娠届出をした妊婦、出生した子を養育する人

## ②妊婦健康相談

●お問い合わせ 健康医療課 ☎62-8224

健やかな妊娠期を過ごすために、妊娠の届出をされたときに、面談を行っています。

また、妊娠中から今後の子育てを安心して楽しく行えるよう、保健師等による相談・訪問指導を行っています。どんなことでも、お気軽にご相談ください。

例えば・・・

- ・妊娠中の過ごし方を知りたい
- ・妊娠中の食事について知りたい
- ・出産準備について知りたい
- ・マタニティブルーズ症状があり、話を聞いてほしい
- ・産後うつ症状がある

妊娠・出産にお困りのときは・・・

突然の妊娠に戸惑い、困っている方、ひとりで悩んでいる方はご相談ください。

あなたと赤ちゃんにとって、よりよい方法を一緒に考えていきます。

例えば・・・

- ・生理が来ない、妊娠したかもしれないけど誰にも相談できない
- ・避妊に失敗したかもしれない
- ・病院に行きたいけどお金がない、保険証がない
- ・中絶できる時期を過ぎた、産みたいけど育てられない 等

### マタニティマーク

妊婦さんへの思いやりをマークにしたものです。妊娠中、特に初期は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためのとても大切な時期です。しかし、外見からは、妊婦であるかどうか判断しにくかったり、つらい症状がある場合もあります。

「つらいのは、妊娠初期なのに…、お腹が目立たないから妊娠しているとわかってもらえない（妊娠の大切な時期をさりげなくアピールしたい）」ときに有効にご活用ください。

母子健康手帳の発行と同時に、マタニティマーク入りのグッズを無料で差し上げています。また、厚生労働省のHPからダウンロードしてプリントアウトすることもできます。



子ども家庭庁HP

(参考) 子ども家庭庁のホームページ (QRコードからアクセス可能です)

[https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/maternity\\_mark\\_riyou/AA10K-index.html](https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/maternity_mark_riyou/AA10K-index.html)

Chapter 7

はたらくお父さん  
お母さんのために

Chapter 8

子どもといっしょに  
出かける遊ぶ楽しむ

Chapter 9

保育園・幼稚園その他の  
就学前の預かりについて

Chapter 10

小学校・中学校への入学  
その他の支援について

施設マップ

市内情報

## ④ マタニティセミナー

●お問い合わせ 健康医療課 ☎62-8224

妊娠・出産・育児についての不安をやわらげ、赤ちゃんを迎える準備のための教室です。受講される人は申し込みをしてください。

- 【実施月】 保健事業計画表参照
- 【対象者】 出産を控えたお父さんとお母さん、その家族
- 【持ち物】 筆記用具・母子健康手帳・バスタオル2枚（お風呂の入れ方練習で使います）
- 【場所】 井原保健センター
- 【内容】 お風呂の入れ方・育児相談など

## ⑤ クッキングセミナー

●お問い合わせ 健康医療課 ☎62-8224

妊娠中に不足しがちな栄養素に関するお話や、妊娠中だけでなく、子どもの発育にも大切な栄養素を取り入れたメニューの調理実習と試食を行っています。受講される人は申し込みをしてください。

- 【実施月】 保健事業計画表参照
- 【対象者】 妊娠を希望、もしくは、出産を控えたお父さんとお母さん、その家族  
子育て中のお父さんとお母さん、その家族
- 【持ち物】 マスク、エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具、赤ちゃんに必要なもの
- 【場所】 井原保健センター

## ⑥ 助産施設への入所措置

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎62-9517

病気や失業などで生活が苦しく、出産費用にお困りの人は、助産施設への入所措置が受けられます。

ただし、所得額により制限があります。

## ⑦ 低所得者に対する初回産科受診料支援事業

●お問い合わせ 健康医療課 ☎62-8224

妊娠による経済的負担を軽減するため、初回産科受診料（上限1万円）を助成します。当該妊娠にかかる医療機関での1回の受診が対象です。申請後、審査を行い、対象者には支給決定通知を送付いたします。詳しくは、健康医療課までお問い合わせください。

- 【対象者】 ・市民税非課税世帯等の妊婦（世帯の課税状況を確認します。）
  - ・生活保護世帯の妊婦（生活保護受給証明書が必要です。）
- ※いづれも市販の妊娠検査薬で陽性判定が出た人が対象です。



詳しくはこちら

## ⑧不育治療費の助成

●お問い合わせ 健康医療課 ☎62-8224

専門医療機関等で不育症と診断され治療した人に対して、治療費の一部を助成します。

### 【申請受付期間】

治療費の支払いが終了した日の属する月から3か月以内

### 【対象者】

- ・交付申請日において、ともに市内に1年以上住所を有する法律上の婚姻をしている夫婦
- ・交付申請日において、夫婦ともに市税等の滞納がない

※生殖医療専門医の所属する医療機関または同等の能力を有する医療機関による治療であること

### 【助成内容】

- ・医療機関において不育症と診断された人が受ける治療行為で、保険対象外の治療費
- ・1回につき30万円を上限とする
- ・1人につき3回まで（90万円を限度）

## ⑨妊婦一般健康診査

●お問い合わせ 健康医療課 ☎62-8224

妊婦さんの健康状態やおなかの赤ちゃんの育ち具合などを見るために、身体測定や血液・尿・超音波検査などを行います。妊婦一般健康診査を受けることで、病気などに早く気づき、早く対応することができます。

安全な出産のためには健診が非常に大切です。妊婦一般健康診査を必ず受けましょう。

妊婦初期～妊娠週数23週までは	・・・	4週間に1回受診
妊婦週数24週～35週までは	・・・	2週間に1回受診
妊婦週数36週以降は	・・・	1週間に1回受診

※異常を感じた場合は、その都度受診しましょう。



母子保健ガイド（母子健康手帳別冊）にとじ込みの「妊婦一般健康診査依頼票（受診券）」の各受診券に記載されている健診項目については最多で14回の公費助成（健診料助成）が受けられます。

多胎妊娠をした妊婦さんは、14回の健康診査に加え5回分の助成が受けられます。

妊娠の経過等により、医師が必要と認める検査や治療を行った場合には、別途自己負担が発生することがあります。

※契約助産所・助産院でも受診券をご利用いただけます。

※里帰り出産等、契約外医療機関での受診の場合、申請により費用が償還払いされます。ただし、受診日の翌月から1年以内の申請が必要です。詳しくは、健康医療課にお問い合わせください。

## ⑩妊婦歯科健康診査

●お問い合わせ 健康医療課 ☎62-8224

妊娠中は体調不良やつわりなどにより普段と異なる食生活になり、気がつくと口腔内の状態が悪くなっている場合があります。そのため、むし歯を作りやすく、歯肉炎も起こしやすくなります。

さらに、子どものむし歯の原因は、お母さんの口の中にいる菌からの感染も関連すると言われています。妊娠中に歯科診察と保健指導を受けておきましょう。

市では、市内の歯科医院（P77 参照）で妊娠中に1回無料で口腔内診査と相談が受けられる制度を設けています。

お母さんのお口の健康と生まれてくるお子様のむし歯予防のためにもぜひ受診してください。※受診票は母子健康手帳と同時に交付しています。

※受診の際には妊婦歯科健康診査無料受診票と健康保険証、母子健康手帳を歯科医院へ持参してください。

受ける時期：妊娠安定期の早い時期  
（最適な時期は妊娠4か月～7か月）

## ⑪出産サポート119

●お問い合わせ 健康医療課 ☎62-8224

妊婦の情報を事前登録することで、緊急時に産科医療機関へのスムーズな救急搬送につながります。

【対象者】 市内に居住する妊婦

※里帰り出産のため、井原市・矢掛町に帰省している妊婦も含みます。

※登録情報は、健康医療課から井原地区消防組合に伝えます。

※登録方法等、詳しくはQRコードからご確認ください。

分娩医療機関や居住地に変更があった場合は健康医療課に必ず連絡をしてください。



出産サポート119

## ⑫国民年金保険料の産前産後免除

●お問い合わせ 市民課保険年金係 ☎62-9514

芳井振興課市民福祉係 ☎72-0110

美星振興課市民福祉係 ☎87-3111

国民年金第1号被保険者が出産する場合、出産予定日（または出産日）が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。

多胎妊娠の場合は、出産予定日（または出産日）が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

また、産前産後免除期間は保険料を納付したもものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。すでに年金保険料を納付済みの場合は還付されます。

届出は住民登録をしている市町村で、出産予定月の6か月前から行うことができます。  
 出産日が平成31年2月1日以降の人であれば、出産後でも届出が可能です。

**【必要なもの】**

- ・母子健康手帳及び本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）

## ⑬国民健康保険税の産前産後免除

- お問い合わせ 市民課保険年金係 ☎62-9514
- 芳井振興課市民福祉係 ☎72-0110
- 美星振興課市民福祉係 ☎87-3111

井原市国民健康保険被保険者が出産する場合、出産予定日（または出産日）が属する月の前月から4か月間の国民健康保険税（対象者の所得割額と均等割額）が免除されます。

多胎妊娠の場合は、出産予定日（または出産日）が属する月の3か月前から6か月間の国民健康保険税（対象者の所得割額と均等割額）が免除されます。

届出は、出産予定日の6か月前から行うことができます。

出産後でも届出が可能です。

（令和5年11月1日以降に出産予定または出産された方が対象です。）

**【必要なもの】**

- ・母子健康手帳
- ・本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ・個人番号確認書類（マイナンバーカードなど）

### 国民年金保険料及び国民健康保険税 減額対象期間イメージ（○・★が減額対象月）

	3ヶ月前	2ヶ月前	1ヶ月前	出産(予定)月	1ヶ月後	2ヶ月後
単胎妊娠(出産)			○	★	○	○
多胎妊娠(出産)	○	○	○	★	○	○

## ⑭「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証

- お問い合わせ 福祉課 ☎62-9518
- 岡山県庁障害福祉課 ☎086-226-7343

妊娠7ヶ月～産後2年の妊産婦は「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証を提示することで、身体障害者等用駐車場を利用することができます。

申請方法や詳細な内容については、井原市役所福祉課あるいは岡山県庁障害福祉課へお問い合わせください。（申請には母子健康手帳が必要です）

## 第2章 赤ちゃんが生まれてから

### ① 出生届

- お問い合わせ 市民課戸籍住民係 ☎ 62-9513
- 芳井振興課市民福祉係 ☎ 72-0110
- 美星振興課市民福祉係 ☎ 87-3111

赤ちゃんが生まれた日を含めて、14日以内（ただし、14日目が休日にあたる場合はその翌開庁日）に出生届を提出することになっています。

子の出生地、本籍地、届出人の所在地等へ届け出てください。

【必要なもの】 ・ 出生証明書（出生届） ・ 母子健康手帳

### ② 出産育児一時金

- お問い合わせ 市民課保険年金係 ☎ 62-9514
- 芳井振興課市民福祉係 ☎ 72-0110
- 美星振興課市民福祉係 ☎ 87-3111

出産された人に、加入している医療保険から出産育児一時金が支給されます。支給額は出生児1人につき原則として500,000円です。

医療保険者から医療機関に直接、出産育児一時金が支払われます。

医療機関の窓口で健康保険証を提示し、申請をしてください。

ただし、出産費用が出産育児一時金の額を下回った場合、加入している医療保険者へ申請することにより、差額が支給されます。

【差額支給の際に必要なもの】（井原市国民健康保険の場合）

- ・ 健康保険証（出産した被保険者のもの）
  - ・ 世帯主主義の金融機関の口座番号がわかるもの  
（世帯主以外の方が受けとる場合は「受領委任状（申請書に記載欄あり）」が必要です）
  - ・ 本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ※社会保険等へ加入されている場合、加入している医療保険者へお問い合わせください。

### ③ 児童手当

- お問い合わせ 子育て支援課 ☎ 62-9517

満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している人に支給されます。

【支給額】 ・ 3歳未満  
第1子、第2子：15,000円  
第3子以降：30,000円

・ 3歳から高校生年代まで  
第1子、第2子：10,000円  
第3子以降：30,000円

※認定請求した日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

※「第3子以降」とは、児童及び児童の兄弟等のうち、年齢が上の子から数えて3人目以降の子のことです。

第3子のカウント方法については、大学生に限らず、22歳到達後最初の3月31日までの上の子について、親等の経済的負担がある場合をカウント対象とします。

【支給月】 2月・4月・6月・8月・10月・12月（年6回）

※それぞれの前月分までが支給されます。

※各月の7日が支給日です。

7日が土・日・祝日の場合は、前日の平日が支給日となります。

【申請書の記入に必要なもの】

- ・請求者及び配偶者の個人番号（マイナンバー）が確認できるもの
- ・本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ・請求者名義の金融機関の口座番号がわかるもの

※必要に応じて、上記以外の書類の確認又は提出をお願いする場合があります。

※2人以上で児童を養育している場合、所得の高い方が請求者（受給者）になります。

※養育者の職業が公務員の場合は、勤務先にお問い合わせください。

## ④おかやま子育て応援パスポート（ももっこカード/ももっこアプリ）

●お問い合わせ 岡山県子ども・福祉部子ども未来課 ☎ 086-226-7347

アプリやカードを協賛店で提示すると、いろいろな子育て応援サービスを受けることができるサービスです。

協賛店のご厚意により割引や特典などの独自のサービスを提供していただくことで、地域全体で子育てを温かく応援する仕組みです。



○交付対象 妊娠中の方、または18歳未満の子がいる世帯（岡山県在住の方）

○申請方法 「ももっこアプリ」をダウンロードの上、ご利用ください。（次ページを確認）

※カードを希望される場合は、県にメール又は郵送で申込書をご提出ください。

メール及び郵送の申込先

〒700-8570

岡山市北区内山下 2-4-6

岡山県子ども・福祉部子ども未来課

E-mail : kosodate@pref.okayama.lg.jp

iPhoneから



Android™から



## ⑤子ども医療費の給付

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎ 62-9517

**【対象者】** 市内に住民登録があり、健康保険に加入している人。  
対象年齢は満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

※ただし、下記のいずれかに該当する人は対象外です。

- ・社会保険の本人である人
- ・所得税法上の扶養親族の要件に当てはまらない人

**【給付の範囲】** 保険診療にかかる自己負担分を全額助成します。



※ただし、下記の場合は対象になりません。

- ①生活保護受給者や無保険期間
- ②保険外分（健診料等、健康保険が適用されないもの）
- ③交通事故等（第三者行為）による外傷等 ※この場合、医療機関等に照会が必要
- ④学校（保育園・幼稚園含む）管理下において不慮の事故等で発生した傷病による受診  
（学校で加入している日本スポーツ振興センター災害共済給付制度を優先する）

**【資格者証】** 出生や転入されたときは、お子様の健康保険証をお持ちのうえ、子育て支援課または各支所振興課へ申請してください。

後日、「子ども医療費受給資格者証」を交付します。  
申請書は、子育て支援課、各支所振興課にあります。

**【給付】** ○**県内の医療機関で受診するとき**

受給資格者証と健康保険証を医療機関の窓口に表示することで、原則、医療費（保険診療分）の自己負担はありません。

ただし、受給資格者証を提示できない場合は医療機関の窓口でいったん料金をお支払いください。その後、払い戻しの申請をすることで給付を受けられます。

○**県外の医療機関で受診するとき**

受給資格者証は使用できません。

医療機関の窓口でいったん料金をお支払いください。その後、「子ども医療費給付申請書」（ピンク色）に記入し、医療機関の証明を受けて、子育て支援課、各支所振興課へ申請してください。後日、指定の口座へ振込みます。

## 「子ども医療費給付申請書」(ピンク色)について

- ・領収書(レシート不可)を医療機関の証明の代わりにすることもできます。
- ・領収書での申請は、必ず領収書を1か月分まとめてください。
- ・給付申請書は診療月ごと、医療機関ごと(同じ医療機関でも入院と外来は別、医科と歯科等の診療料も別)に1枚ずつ必要です。
- ・申請の受付は、県内受診・県外受診とも診療日から1年以内に限ります。
- ・入院等で医療費が高額になり、健康保険各法の高額療養費に該当する場合は、先に健康保険の保険者へ高額療養費の請求をしてください。保険者が発行する支払通知等を確認させていただきます。
- ・申請書は、子育て支援課、各支所振興課にあります。

## ⑥産後ママあんしんケア事業

●お問い合わせ 健康医療課 ☎ 62-8224

産後のお母さんとお子様のために、市の委託施設で、宿泊または日帰りの産後ケア(休養や育児指導・母乳相談等)を受ける際のサービス利用料の一部を助成する制度です。

利用には事前に健康医療課(井原保健センター内)で申請が必要です。

また、利用券の発行には数日かかるため、余裕を持って申請してください。

利用可能施設やサービス利用料、受けられるサービス等詳細や申請方法についてはQRコードからご確認ください。



【対象者】 市内に住民登録があるお母さんとお子様で、  
医療行為を必要としない人

【利用可能期間】 産後1年未満

【利用可能範囲】 一対象者につき通算7単位以内

【自己負担額】 原則はサービス利用料の2割が自己負担額ですが、助成には限度額が決められています。衛生材料や消耗品等については、実費を請求される場合がありますのでご了承ください。

生活保護受給中の方は、決められたサービスの中であれば自己負担はありません。

【市の助成限度額】

・宿泊型ケア：1泊2日当たり(上限)	20,000円
・日帰り型ケア：1日当たり(上限)	12,000円
・母乳相談：1回当たり(上限)	2,500円
	(初回のみ4,000円)



詳しくはこちら

## ⑦産婦健康診査

●お問い合わせ 健康医療課 ☎ 62-8224

産後は生活の変化や、ホルモンバランスの変化などから、心身の不調をきたしやすいと言われています。

産後の心身の回復や授乳状況などお母さんの健康状態を確認する大切な健診です。

産後うつ予防など、お母さんの心や体の健康のために、産婦健康診査事業を実施しています。

	使用目安時期	健診内容	公費負担額
第1回	産後2週間頃	健康状態・育児環境の把握、 体重・血圧測定、尿検査（蛋白・糖）、エジンバラ産後うつ病質問票	上限5,000円 （2回以内）
第2回	産後1か月頃		

母子保健ガイド（母子健康手帳別冊）にとじこみの「産婦健康診査依頼票（受診券）」に記載されている健診項目について、2回の公費助成（健診料助成）が受けられます。

※里帰り出産等、契約外医療機関での受診の場合、申請により費用が償還払いされます。

ただし、受診日の翌月から1年以内の申請が必要です。

詳しくは、健康医療課にお問い合わせください。

## ⑧新生児聴覚検査

●お問い合わせ 健康医療課 ☎ 62-8224

おおよそ生後3か月までの赤ちゃんを対象に、赤ちゃんの耳の聞こえの検査（新生児聴覚検査）を産科医療機関で実施しています。

聴覚の障害を早く発見して、適切な援助をすることにより言葉の発達を促し、情緒や社会性を育てることができます。

契約医療機関（一定の基準を満たす産科医療機関）で新生児聴覚検査を希望する場合、母子保健ガイド（母子健康手帳別冊）にとじ込みの「新生児聴覚検査依頼票」に必要事項を記入し、医療機関へ提出することにより公費助成（検査料の一部助成）が受けられます。

※里帰り出産等、契約外医療機関での受診の場合、申請により、費用が償還払いされる場合があります。

詳しくは、健康医療課にお問い合わせください。

## ⑨ 養育医療費の給付

●お問い合わせ 健康医療課 ☎ 62-8224

生後すみやかに適切な処置を講ずる必要がある未熟児に対して、公費でその養育に必要な医療費の助成を行います。

- 【必要なもの】
- ① 養育医療給付申請書（申請者が記入）
  - ② 養育医療意見書（医師が記入）
  - ③ 世帯調書
  - ④ 同意書
  - ⑤ 申出書
  - ⑥ 個人番号（マイナンバー）が確認できるもの
  - ⑦ 世帯全員の市町村民税額を証明する書類 ※世帯全員分必要です。
  - ※④同意書を提出された方は、証明書類の提出を省略できる場合があります

○指定医療機関の医師による診断があった場合に助成されます。

○手続きが遅れた場合は、医療費の助成が受けられないことがありますので、ご注意ください。

## ⑩ チャイルドシート・ベビーカー・ジュニアシートの短期貸出

●お問い合わせ 井原市社会福祉協議会 ☎ 62-1484  
社会福祉協議会芳井支所 ☎ 72-1366  
社会福祉協議会美星支所 ☎ 87-4141

年始年末、お盆の帰省等、一時的に必要な人に2か月以内に限り、無料で貸し出します。  
※ただし、返却時にカバー類のクリーニングが必要です。

【対象者】 市内在住・在勤の人



## ⑪キッズルームの借用

●お問い合わせ 教育委員会生涯学習課 ☎ 63-3347

子どもとの遊び場に困っていませんか？

アクティブライフ井原の1階には、市内の人が無料で利用できるキッズルームがあります。毎年おもちゃを更新し、親子で楽しく安心して遊べる空間に整備しています。

【場所・時間】 アクティブライフ井原1階（井原市七日市町12-1） 午前9時～午後5時

【利用料】 無料

【申込】 アクティブライフ井原1階窓口にて申し込みをしてください。当日申請も可能です。詳しくは、生涯学習課までお問い合わせください。



※原則、就学前の児童とその保護者

※利用可能時間は片付けまで含めて2時間です。

## ⑫赤ちゃんの駅

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎ 62-9517

※制度以外のことは各施設へお問い合わせください。

赤ちゃんを連れてのお出かけ中に、気軽に立ち寄り、自由に授乳やおむつ替えができる施設です。ぜひご利用ください。

▼このステッカーが目印です



市内の赤ちゃんの駅  
一覧等

▲授乳とおむつ替えができる施設



▲おむつ替えができる施設



## 第3章 子どもの健康と安全

### ① 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)

●お問い合わせ 健康医療課 ☎62-8224

赤ちゃんの健やかな成長と保護者の育児を応援するため、赤ちゃんが生まれた家庭すべてを保健師等が訪問し、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認、育児相談等を行っています。

赤ちゃんが生まれて1か月以内にお電話いただくか、母子保健ガイド添付の新生児相談票に必要事項を記入し、健康医療課まで持参、または郵送してください。(B 新生児連絡票)



QRコードからでも連絡いただけます。

### ② 未熟児訪問

●お問い合わせ 健康医療課 ☎62-8224

赤ちゃんの出生時の体重が2,500g未満のときは、低体重児出生届が必要です。保健師等が訪問し、発育・育児について相談に応じます。

### ③ ベビーセミナー

●お問い合わせ 健康医療課 ☎62-8224

生後3～4か月の赤ちゃんと家族を対象にした教室です。対象者には事前にご案内します。

【対象者】 生後3～4か月の赤ちゃんと家族

【場 所】 井原保健センター

【内 容】 体格測定、育児相談など

### ④ 離乳食教室

●お問い合わせ 健康医療課 ☎62-8224

※日程は保健事業計画表等でご確認ください。

#### ごっくん教室

離乳食の講話、試食、個別相談を行っています。受講される人は申し込みをしてください。

【場 所】 井原保健センター

【対象者】 生後5～7か月児

【持ち物】 筆記用具、赤ちゃんに必要なもの



Chapter 7

はたらくお父さん  
お母さんのために

Chapter 8

子どもといっしょに  
出かける遊ぶ楽しむ

Chapter 9

保育園・幼稚園その他の  
就学前の預かりについて

Chapter 10

小学校・中学校への入学  
その他の支援について

施設マップ

市内情報

## かみもぐ教室

離乳食の調理実習や個別相談を行っています。受講される人は申し込みをしてください。

【場 所】 井原保健センター

【対象者】 生後8～12か月児

【持ち物】 マスク、エプロン、三角巾、筆記用具、手拭き用タオル、おんぶひも（必要な方）、赤ちゃんに必要なもの

## ⑤乳幼児健康診査

●お問い合わせ 健康医療課 ☎ 62-8224

子どもの健康状態を定期的に確認し、相談する大切な機会です。適切な時期に健康診査を受け、発育・発達・育児等の不安を解消しましょう。

子ども同士のふれあいや親の交流・情報交換の場としてもご利用ください。

## ○乳児一般健康診査

母子保健ガイドに受診票が2枚付いています。この受診票により乳児（0歳児）は2回、医療機関で健康診査が無料で受けられます。

発育・発達面でもとても大切な時期です。ぜひ受診してください。

受診票が使用できるのは、岡山県内の医療機関、福山市、府中市の契約医療機関です。

○4か月児健康診査（4～5か月児） 井原保健センター

体格測定・内科診察・離乳食相談・育児相談・ブックスタート

○1歳6か月児健康診査（1歳6～7か月児） 井原保健センター

体格測定・内科診察・歯科診察・歯科相談・育児相談・幼児食相談・発達相談（要予約）

○2歳児健康診査（2歳5～6か月児） 井原保健センター

体格測定・歯科診察・歯科相談・育児相談・幼児食相談・セカンドブック・発達相談（要予約）

○3歳児健康診査（3歳5～6か月児） 井原保健センター

体格測定・内科診察・歯科診察・尿検査・目の屈折検査・歯科相談・育児相談・幼児食相談・発達相談（要予約）

※井原保健センターで行う乳幼児健康診査は、健診日の1か月前までに該当者に案内します。

## ⑥ 予防接種について

● お問い合わせ 健康医療課 ☎ 62-8224

### 【予防接種の注意点】

- ・ 予防接種の際は必ず母子健康手帳・予診票をお持ちください。（予診票は医療機関にもあります）
- ・ 体調の良いときに、保護者がお連れください。保護者が同伴できない場合は、予診票下部の委任欄への記入・押印が必要です。

### 【予防接種回数の注意点】

① Hib ワクチン、小児用肺炎球菌は接種開始時期によって接種回数異なります。

1回目の接種開始時期	H i b ワクチン	小児用肺炎球菌
生後2か月～7か月未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>●初回接種 生後12か月未満までに、27日以上の間隔で3回。</li> <li>●追加接種 初回接種終了後7か月以上の間隔をおいて1回。 接種回数は計4回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●初回接種 生後24か月未満までに、27日以上の間隔で3回。</li> <li>ただし、2回目の接種が1歳を超えた場合、3回目の接種は行わない。</li> <li>●追加接種 初回接種終了後60日以上の間隔をおいて、1歳以降に1回。 接種回数は計4回</li> </ul>
生後7か月～1歳未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>●初回接種 生後12か月未満までに、27日以上の間隔で2回。</li> <li>●追加接種 初回接種終了後7か月以上の間隔をおいて1回。 接種回数は計3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●初回接種 生後24か月未満までに、27日以上の間隔で2回。</li> <li>●追加接種 初回接種終了後60日以上の間隔をおいて、1歳以降に1回。 接種回数は計3回</li> </ul>
1歳～2歳未満	1回接種	60日以上の間隔をおいて2回接種
2歳～5歳未満		1回接種

②子宮頸がん予防ワクチンは、ワクチンの種類によって接種間隔異なります。



※種別がずれも、1年以内に接種を終えることが望ましいとされています。

※1 1回目と2回目の接種は、少なくとも6か月以上あけます。6か月未満である場合、3回目の接種が必要になります。

※2-3 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の2か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上（※2）、3回目は2回目から3か月以上（※3）あけます。

※4-5 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の1か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上（※4）、3回目は1回目から6か月以上、2回目から2か月以上（※5）あけます。

# ⑦ 予防接種スケジュール例

Chapter 1

赤ちゃんが生まれてから

Chapter 2

赤ちゃんが生まれてから

Chapter 3

子どもの健康と安全

Chapter 4

子どもの健康と安全

Chapter 5

家族のため

Chapter 6

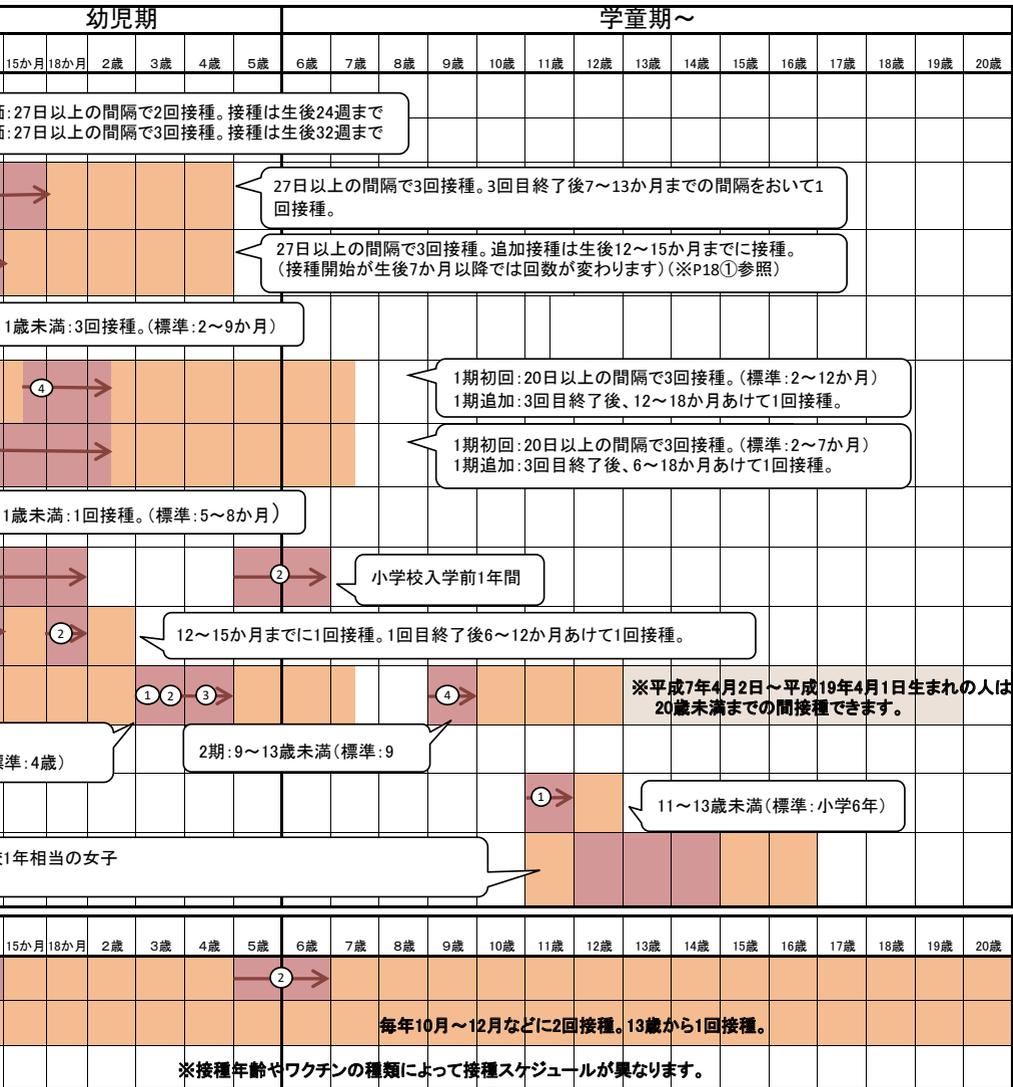
親家族のため

ワクチンの種類	予防する病気	乳児期												1歳	15か月	18か月		
		0~1か月	6週	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月					
定期接種	ロタウイルス 1価 経口生ワクチン 5価	ロタウイルスによる嘔吐、下痢、発熱			①	②												1価: 27日以上 5価: 27日以上
	Hib(インフルエンザ菌b型) 不活化ワクチン	インフルエンザ菌b型による髄膜炎、敗血症、肺炎など			①	②	③	→										④ →
	小児用肺炎球菌 不活化ワクチン	肺炎球菌による髄膜炎、肺炎など			①	②	③	→										④ →
	B型肝炎 不活化ワクチン	B型肝炎			①	②				③	→							1歳未満: 3
	四種混合 不活化ワクチン	百日ぜき、ジフテリア、破傷風、ポリオ			①	②	③	→										④
	五種混合 不活化ワクチン	百日ぜき、ジフテリア、破傷風、ポリオ、Hib			①	②	③	→										④
	BCG 注射生ワクチン	結核								①	→							1歳未満: 1
	麻しん風しん混合(MRワクチン) 注射生ワクチン	麻しん(はしか)風しん														12~24か月未満		② →
	水痘 注射生ワクチン	みずぼうそう																① → ②
	日本脳炎 不活化ワクチン	日本脳炎																
	二種混合 不活化ワクチン	ジフテリア、破傷風																
	子宮頸がん 2価 4価 9価 不活化ワクチン	子宮頸がん																
任意接種	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) 注射生ワクチン	おたふくかぜ																1歳を過ぎたら早めに。集団生活に入る前に接種。
	インフルエンザ 不活化ワクチン	インフルエンザ																
	新型コロナ mRNA等	新型コロナ																

ワクチン名 ……市の助成対象の予防接種(定期接種)

ワクチン名 ……市の助成対象外の予防接種(任意接種)

※注射生ワクチンを接種した日の翌日から起算して、別の注射生ワクチン接種を行う日までの間隔は、2週間以上です。  
 ※接種対象年齢を過ぎた場合は、自己負担での接種になりますので、ご注意ください。  
 また、このスケジュールはあくまでも一例です。周りの流行状況、集団生活の有無などによって適宜変更される場合があります。  
 任意接種費用は医療機関によって異なりますので、各医療機関へお問い合わせください。  
 その他ご不明な点がございましたら、接種医療機関又は健康医療課(井原保健センター内)へご相談ください。



(参考)日本小児科学会が推奨するスケジュール



間隔は、27日以上おく。

て適宜変更してください。

ご相談ください。(健康医療課TEL:62-8224)

Chapter 7

はたらくお父さん  
お母さんのために

Chapter 8

子どもといっしょに  
出かける遊ぶ楽しむ

Chapter 9

保育園・幼稚園その他の  
就学前の預かりについて

Chapter 10

小学校・中学校への入学  
その他の支援について

施設マップ

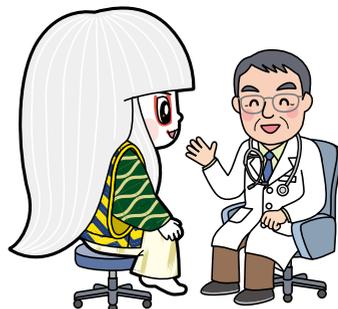
市内情報

## 【予防接種実施医療機関】

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
井原市民病院小児科	62-1133	長尾整形外科 リハビリテーション科	62-2510
小田病院	62-1355	原田内科医院	63-1620
菅病院	62-2831	前谷内科クリニック	63-4888
ほそや医院	62-1373	赤木医院	74-0802
井原腎泌尿器科クリニック	62-2960	河合医院	72-1556
森本整形外科医院	62-6000	赤木医院共和診療所	74-0624
鳥越医院	63-1656	山成医院	72-0101
青木内科	67-3138	美星国保診療所	87-2525
井原第一クリニック小児科	67-0632	三宅医院	87-2303
きのこ診療所	62-7020		

※必ず事前に電話予約をしてください。

- 岡山県内の協力医療機関でも接種できます。
- 県外で接種する場合は、事前に健康医療課(井原保健センター内)での手続きが必要です。
- 医療機関によって実施している予防接種の種類が異なります。  
各医療機関にお問い合わせください。



## ⑧急病時などの電話相談

●お問い合わせ 健康医療課 ☎ 62-8224

### ～子どもの夜間の急病にアドバイス～

#### 小児救急医療電話相談

子どもの夜間の急な発熱、けいれんなど具合が悪くなった際の保護者等の不安や悩み、症状への対応方法などについて看護師等が電話でご相談に応じるとともに、医療機関への受診について適切なアドバイスをおこないます。

相談電話番号 #8000 または 086-801-0018

※携帯電話やNTTのプッシュ回線からも利用できます。

利用日時 (1) 休日等 土曜、日曜、祝日及び年末年始(12/29～1/3)の  
午後6時～翌朝8時

(2) 平日 月～金曜の午後7時～翌朝8時

対象者 県内にお住まいのおおむね15歳以下の子どもとその保護者

### ～子どもの誤飲事故が起こったら～

意識が無い、けいれんを起こしているなど、すでに重い症状があるときは、直ちに救急車を呼びます。

化学物質(たばこ、家庭用品など)、医薬品、動植物の毒などによる中毒事故が実際に起きて、判断に迷った場合は下記にご相談ください。

◎中毒110番 大阪：072-727-2499 (365日24時間対応)

つくば：029-852-9999 (365日午前9時～午後9時対応)

※焦らずに誤飲した物を確認し、子どもの年齢や体重、品物の正確な名称、飲んだ量など事故の状況を伝えてください。

◎たばこ誤飲事故専用電話 072-726-9922 (365日24時間テープ対応)

### ～救急相談センター～

急な病気やけがをした際に、救急車を呼ぶべきか、すぐに病院へ行った方が良いかなど、判断に迷った方からの電話による相談に看護師等が対応します。

#### 電話相談の内容

1. 救急車を要請するか、自分で医療機関に行くかなどを助言
2. けがなどに対する応急手当の方法を助言
3. 適切な診療科目と医療機関を案内

受付時間 24時間365日

#### 電話番号

固定電話からは 局番なしの #7119

携帯電話からは 082-246-2000 (短縮ダイヤル等へ登録されると便利です。)

## ⑨子どもがかかる感染症

●お問い合わせ 健康医療課 ☎62-8224

病名	感染期間 (うつりやすい期間)	特徴
百日ぜき 	咳出現後3週間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●咳がひどくなり連続的な咳が続く(コンコンコン)</li> <li>●咳の最後「ヒュー」という音をさせ息を吸う</li> <li>●夜に激しい咳</li> <li>●咳の発作のない間はわりと元気。熱はない</li> </ul>
インフルエンザ 	発症1日前から発症後3日程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●39度前後の高熱が3～4日続く</li> <li>●全身症状(倦怠感、食欲不振、関節痛、筋肉痛)や、のどの痛み、咳、鼻水を伴う</li> </ul>
伝染性膿痂疹 (とびひ)	患部が治るまで	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鼻周囲や体幹、四肢等の全身に水ぶくれやびらん、かさぶたができる</li> <li>●患部をひっかいたり、かきむしったりすることで、湿疹や虫刺され部位等の小さな傷を介して感染する</li> </ul>
突発性発疹	発熱前後	<ul style="list-style-type: none"> <li>●突然の高熱(38～39度)が3～4日続く</li> <li>●熱が下がると同時に全身に細かい発疹が2、3日</li> <li>●ブツブツの混じった下痢になることがある</li> <li>●熱が高いわりに赤ちゃんは元気</li> </ul>
ノロウイルス感染症	症状のある間と、症状消失後1週間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な症状は嘔吐と下痢</li> <li>●感染力が非常に強く、少量のウイルスで感染する</li> </ul>
ロタウイルス感染症 	症状のある間と、症状消失後1週間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●米のとぎ汁のような白色の下痢便</li> <li>●主な症状は嘔吐と下痢</li> <li>●発熱を伴う場合が多い</li> </ul>
RSウイルス	咳や息苦しさのある間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●38～39度の発熱、咳、鼻水などのかぜ症状</li> <li>●生後6か月未満の乳児が感染した場合、重症化し入院が必要になることがある</li> <li>●一度かかっても何度も罹患する可能性がある</li> </ul>
ヘルパンギーナ	発症から数日間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●38度以上の高熱、のどの痛み</li> <li>●口の中に赤い発疹</li> <li>●便からは1か月程度ウイルスが排出されるため、オムツを取り扱う際には手袋をする等の注意が必要</li> </ul>

Chapter 1

赤ちゃんが生まれる前

Chapter 2

赤ちゃんが生まれてから

Chapter 3

子どもの健康と安全

Chapter 4

子どもの相談支援

Chapter 5

その家族のため

Chapter 6

ひろく親家庭のため



病名	感染期間 (うつりやすい期間)	特徴
手足口病	水疱が発症して 数日間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●手のひら、足の裏、おしり、口の内に(口内炎)米粒大の水疱</li> <li>●水疱は1週間程度でしぼみ消失</li> <li>●発疹(水疱)以外は無症状</li> <li>●熱はでないが微熱</li> <li>●口内炎で食欲がおちることがある</li> </ul>
麻疹 (はしか) 	発症1日前から発 疹出現後4日程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●38度の熱、咳や鼻汁などかぜ症状</li> <li>●目の充血が3～4日続く</li> <li>●口の中にコプリック斑(白いブツブツ)が半日～1日</li> <li>●コプリック斑に1日おくれ発疹出現、耳の後ろ、首、顔から全身に広がる</li> <li>●発疹のでている間も熱、かぜ症状は続く</li> </ul>
水痘 (みずぼうそう) 	発疹出現1～2日 前からすべてかさ ぶたになるまで	<ul style="list-style-type: none"> <li>●赤い米粒大の発疹1、2コ出現</li> <li>●半日～1日で全身に広がる</li> <li>●発疹が水疱になる(かゆみあり)</li> <li>●3～4日で乾いてかさぶたになる</li> <li>●発疹はところかまわず口、頭の中にもでる</li> </ul>
風疹 (三日はしか) 	発疹出現の前 後1週間程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●38度くらいの急な発熱と同時に発疹が首から全身へ。腕、ももには少なめ</li> <li>●耳や頭の後ろのリンパ節の腫れ(触るとぐりぐり)</li> <li>●軽い咳、のどの痛み</li> </ul>
伝染性紅斑 (りんご病)	発疹出現前 の1週間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●両側のほほにリンゴ様紅斑。斑点状になり1～2日で腕、足の外側にもレース状の発疹(4、5日で治る)</li> <li>●熱はでないが微熱</li> <li>●陽にあたるとかゆみが増すことがある</li> </ul>
新型コロナウイルス 感染症 	発症2日前から発 症後7～10日程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●37.5度以上の発熱、咳、息苦しさ、倦怠感</li> <li>●味覚や嗅覚に異常があるときも注意が必要</li> <li>●感染しても無症状の場合がある</li> <li>●多くは1週間ほどで回復する</li> </ul>

 ... 予防接種あり

## ⑩感染症の予防

●お問い合わせ 健康医療課 ☎62-8224

### どうやって感染するの？

#### ◆空気感染

細菌やウイルスが空気中に飛び出し、1m以上の長い距離を長時間漂い、人に感染させることです。

→麻疹(はしか)、水痘(みずぼうそう)、結核 等



#### ◆飛沫感染

感染した人が咳やくしゃみをしたときにつばと一緒に細菌やウイルスが放出され、ほかの人の口や鼻などに入ることによって感染します。

→百日せき、風しん、インフルエンザ、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)、新型コロナウイルス感染症 等



#### ◆接触感染

感染した人が咳やくしゃみを手で抑えた後、その手で周囲のものを触り、それをほかの人が触ることで細菌やウイルスが手に付き、そこから目や鼻などを通じて感染します。

→咽頭結膜熱(プール熱)、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症 等

#### ◆経口感染

細菌やウイルスに汚染された食べ物を、生または十分に加熱しないで食べた場合や、感染した人が調理中に手指等を介して食品や水を汚染し、その汚染食品を食べたり飲んだりした場合に感染します。

→感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス) 等

#### ◆マイクロ飛沫感染

換気の悪い密室空間等において、小さな飛沫である粒子が空気中をしばらく漂うため、長時間滞在することで感染します。

通常、会話や咳で飛散するつばなどの大きな飛沫は1~2mほどで落下しますが、小さな飛沫は広い範囲をしばらく漂い続けます。「空気感染」より近い距離で感染します。

→新型コロナウイルス感染症 等



### 感染防止の基本

#### ●手洗い

手や指に付いた細菌やウイルスへの対策は、手洗いを徹底することが重要です。帰宅時はもちろん、調理、食事前、トイレの後、咳やくしゃみをした後にも、丁寧な手洗い(30秒以上)を実践しましょう。また、外出先でもこまめに石けん等による手洗いを行いましょう。

手や指に付着している細菌やウイルスの数は、石けん等で10秒もみ洗いし、水で15秒すすぐと1万分の1に減らせることがわかっています。

# 正しい手の洗い方

手洗いの  
前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪を外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

手の甲をのぼすようにこすります。

指先・爪の間を念入りにこすります。

指の間を洗います。

親指と手のひらをねじり洗います。

手首も忘れずに洗います。

※流水で十分に洗い流し、清潔なタオルやペーパータオルで拭き取って乾かしましょう。

※アルコール手指消毒も予防に効果的です。

※しっかり手を洗えば、さらにアルコール消毒を行う必要はありません。



- 食事や睡眠をしっかりと、規則正しい生活を心がけましょう。
- ワクチンで予防できる感染症は、早めに予防接種を受けましょう。



## 第4章 子育て相談・支援、子育て仲間づくり

### 子育て相談

※ひとり親やDV等に関する相談窓口はP40、心身に障害を持つ子どもとその家族への福祉サービスや支援等の相談窓口はP35に掲載しています。

### ①子育て相談（発育・発達、その他）

●お問い合わせ 担当部署へお問い合わせください。

子どもの発育・発達面が気になったり、子育てが不安になったり、「ちょっと育てにくいと思うことがある」「意思疎通がうまくいかない」「誰に相談すればいいかわからない」など、このようなことで悩んだときには、ひとりで抱え込まず、まずはご相談ください。

#### ◆子育て支援課

- 相談内容：虐待や発達、子ども・家庭全般に関すること  
※発達支援コーディネーターへの相談も可能です。  
相談室にはキッズスペースを備えています。
- 相談時間：月～金曜日までの平日 午前8時30分～午後5時
- お問い合わせ ☎ 62-9517 E-mail: kosodate@city.ibara.lg.jp

#### ◆健康医療課（子育て世代包括支援センター）

- 相談内容：妊娠期の相談、心の悩み、発育・発達・生活習慣・栄養等
- 相談時間：月～金曜日までの平日 午前8時30分～午後5時
- お問い合わせ ☎ 62-8224 FAX 62-8249 E-mail: kenkouryou@city.ibara.lg.jp

#### ◆子ども療育センター笠岡学園（笠岡市）

- 相談内容：ことばが遅い、落ち着きがない、集団生活になじめない等、発達や子育てに関すること
- お問い合わせ ☎ 0865-66-0845

#### ◆こども発達支援センター（福山市）

- 相談内容：発達障害またはその疑いのある就学前の子を対象とした、相談・診療・訓練等  
保育園や幼稚園、地域の担当保健師等の紹介が必要
- お問い合わせ ☎ 084-928-1351

#### ◆ふれあい福祉相談センター（井原市社会福祉協議会）

- 相談内容：療育や家庭介護、各種福祉サービスに関すること
- お問い合わせ ☎ 62-1484

## ◆スマイル教室（井原小学校）

- 相談内容：「幼児音がある」、「発音が不明瞭である」、「吃音がある」、「ことばの発達が遅い」などのことばに関する相談を井原小学校内にある「スマイル教室」で受け付けています。
- 相談受付：月～金曜日 午前8時15分～午後4時45分  
（ただし、祝祭日及び年末年始等、学校が休みの日を除く）  
※事前に予約が必要です。通園先や学校等に相談して申し込んでください。  
（未就園のお子様は、直接電話で申し込んでください。）
- お問い合わせ ☎ 62-0029

## ②きらり広場

●お問い合わせ 健康医療課 ☎ 62-8224

子育てや発達などで不安や悩みを持つ親子を対象に、小集団による遊びや相談を実施しています。（言葉の遅れ、落ち着きのなさ、育てにくさ等）

- 場 所：井原保健センター ※利用されるときは事前に予約が必要です。



ことばが  
少ない、遅い

落ち着きがない等  
子どもの発達が  
少し気になる

他の子どもと  
交流がない

## ③地域子育て支援拠点

●お問い合わせ それぞれ下記へお問い合わせください。

### ◆子育て支援センター

子育て支援センターでは専任の職員を配置し、発育・発達・生活習慣等の育児相談（電話相談および来園相談）を行っています。**※事前の電話予約が必要です。**

- 井原市子育て支援センター ☎ 62-4970 FAX62-1609  
相談時間：月～土曜日までの午前9時～午後4時
- たかや子育て支援センター ☎ 67-0115 FAX67-0122  
相談時間：月～金曜日までの午前9時～午後4時

子育て支援センターのその他の事業や取組については、P56 から掲載しています。  
詳細は、各支援センターにお問い合わせください。

児童会館やつどいの広場では、子育て・家庭に関する悩みや心配の相談、保護者同士の交流や情報交換の場の提供、子育て支援に関する情報提供等を行っています。

施設情報については、児童会館は P52、つどいの広場は P34 をご覧ください。

### ◆児童会館

○相談時間：午前10時～午後0時、午後1時～午後5時

※ただし、毎週月曜日・第3日曜日、年末年始（12月28日～1月4日）、臨時休館日を除く。

○お問い合わせ 井原児童会館 ☎62-8117 木之子児童会館 ☎62-4404

高屋児童会館 ☎67-3760 芳井児童会館 ☎72-1312

### ◆つどいの広場

○相談時間：月～金曜日までの平日 午前9時30分～午後0時 午後1時～午後4時

○お問い合わせ ☎62-7708

## ④生活困窮

●お問い合わせ 福祉課生活福祉係 ☎ 62-9526

生活に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方に、生活保護に至る前の段階での自立に向けての支援を行います。

その他、生活困窮に関する支援や給付等についても上記にお問い合わせください。

※低所得世帯の就学に関する支援は P67 に記載しています。

## ⑤児童相談・教育相談

●お問い合わせ 家庭児童相談室・教育相談室 ☎ 62-8090

学校（幼稚園・保育園）生活・家庭生活または社会生活において悩みをもつ幼児・小学生・中学生・高校生やその保護者等の相談に応じます。

不登校・人間関係・家庭生活・問題行動・障害・虐待・進路等の相談を行っています。

○開室時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時（祝祭日・年末年始は休み）

○適応指導 電話相談・来室相談・訪問相談

### ◆児童相談所（知的障害者更生相談所）の巡回相談

療育相談や療育手帳の判定のため倉敷児童相談所（知的障害者更生相談所倉敷支所・岡山県倉敷児童相談所井笠相談室）まで出向くことができない人のために、月に1回、巡回相談があります。

事前に井原市教育相談室（上記お問い合わせ）への予約が必要です。

○相談日 原則として毎月第3金曜日

○場所 井原市教育相談室（井原小学校内）

※療育手帳の新規交付のために判定を受ける場合、巡回相談では判定を受けられない場合もあります。

## ⑥児童虐待相談

- お問い合わせ 子育て支援課 ☎ 62-9517  
家庭児童相談室 ☎ 62-8090  
倉敷児童相談所 ☎ 086-421-0991  
倉敷児童相談所 井笠相談室 ☎ 0865-69-1680  
児童相談所全国共通ダイヤル (24時間対応) 局番無しの「189」番 いちちやく  
岡山県保健福祉部子ども家庭課 ☎ 086-226-7911  
(※ヤングケアラーについてののみ)

保護者（現に児童を監護する人）が子どもに対して、身体的・心理的・性的に危害を加える、適切な養育を与えない等の児童虐待の心配や疑いがある場合の相談や、虐待を受けたと思われる児童を発見した人の相談、ヤングケアラーに関する相談等を受け付けています。

### 【親子のための相談LINE】

子育てや親子関係について悩んだ時に、子ども（18歳未満）とその保護者等が相談できる窓口です。匿名でも相談が可能で、相談内容の秘密は守られます。

利用方法や詳細は、右記のQRコードからご覧ください。



## ⑦教育支援

- お問い合わせ 教育支援センター「大山塾」 ☎ 090-7130-5321

不登校児童生徒に対し、学校外における人間関係づくりや集団生活などを通して、自立への援助・学校復帰への支援・相談をします。

- 指導時間 月・水・金曜日・・・午前9時～午後0時  
火・木曜日・・・午前9時～午後3時

- 指導内容・方法 学習、運動、体育活動、レクリエーション、教育相談等

## ⑧思春期保健・ひきこもり相談

- お問い合わせ 備中保健所井笠支所 ☎ 0865-69-1675

思春期の子どもやその保護者を対象に、精神科医や保健師による思春期・ひきこもり相談を行います。

なお、備中保健所井笠支所への予約が必要です。

- 相談日 原則第4火曜・・・午後1時30分～午後3時30分  
火・木曜日・・・午前9時～午後3時

## ⑨自殺予防

- お問い合わせ 岡山ののちの電話 ☎ 086-245-4343  
☎ 0120-783-556（フリーダイヤル）※毎月10日

自殺予防を第1の目的として、24時間365日いつでも相談電話を受け付けています。

## ⑩子どもの消費者トラブル

●お問い合わせ 井原市消費生活センター ☎ 62-9797

フリーマーケットアプリやゲームの課金によるトラブル、インターネットやSNS等のワンクリック詐欺、デート商法による被害等、様々な消費者トラブルに関する相談を受け付けています。

## ⑪青少年とその家族のための総合相談

●お問い合わせ 岡山県青少年総合相談センター（ハートフルおかやま 110）の各窓口  
※下記参照

岡山県青少年総合相談センター（ハートフルおかやま 110）は、岡山県が運営する総合相談窓口と4つの専門相談窓口が集まった、青少年とその家族のための総合相談センターです。

**【総合相談窓口】** ○相談内容：青少年に関するさまざまな相談を行います。

公認心理師・臨床心理士や高校中途退学者などを支援する青少年ケアコーディネーターへも相談できます。（要予約）

○お問い合わせ ☎ 086-224-7110

午前8時30分～午後9時30分  
年中無休（年末年始を除く）

**【教育相談】** ○相談内容：児童や保護者の方等の教育に関する悩みや不安について

○お問い合わせ ☎ 086-221-7490

午前8時30分～12時、午後1時～午後5時  
年中無休（年末年始を除く）

**【進路相談】** ○相談内容：中学校・高校で長く休んだり、高校を中途退学したりした方の進路相談

○お問い合わせ ☎ 086-224-1121

12時～午後6時 火・木・土曜日（年末年始を除く）

**【ヤングテレホン・いじめ110番】**

○相談内容：非行、家出、いじめなどの少年相談

○お問い合わせ ☎ 086-231-3741 24時間受付・年中無休

**【24時間子供SOSダイヤル】**

○相談内容：いじめで困ったり、自分や友人の安全に不安があったりしたら、いつでもすぐ電話相談してください。

○お問い合わせ ☎ 0120-0-78310（無料）24時間受付・年中無休

## 子育て支援

井原市では地域全体での子育て、青少年の健全育成を推進しています。

### ①子育てサポーター

●お問い合わせ 教育委員会生涯学習課 ☎ 63-3347

市に登録した「子育てサポーター」が、幼児教育学級・家庭教育学級や、市が主催または共催する事業（講演会・学習会等）での託児を行うなどの活動をしています。

また、未就学児等を対象にした子育てイベントを開催しています。

### ②青少年の健全育成

●お問い合わせ 青少年育成センター（井原小学校敷地内） ☎ 62-2099

岡山県青少年保護育成条例に基づき、子どもたちの健全な成長と福祉を害する行為の監視や非行防止のための啓発などを行っています。

また、その中で少年の非行問題等の相談を受け付けています。

### ③愛育委員・栄養委員

●お問い合わせ 健康医療課 ☎ 62-8224

市の事業協力や地区活動を通じて、地域の子どもから高齢者まで、心とからだの健康づくりを応援するお手伝いをしています。

### ④民生委員・児童委員、主任児童委員

●お問い合わせ 福祉課社会福祉係 ☎ 62-9516

民生委員・児童委員は、子育てや生活全般について、地域に密着した支援や専門の関係機関の紹介を行っています。市内各所で民生委員・児童委員が活動しており、そのうち、主任児童委員は、親子で楽しく生活が送れるよう子育ての支援を行っています。



Chapter 7

はたらくお父さん  
お母さんのために

Chapter 8

子どもといっしょに  
出かける遊ぶ楽しむ

Chapter 9

保育園・幼稚園その他の  
就学前の預かりについて

Chapter 10

小学校・中学校への入学  
その他の支援について

施設マップ

市内情報

## 子育て仲間づくり

## ① 幼児教育学級・家庭教育学級

●お問い合わせ 教育委員会生涯学習課 ☎ 63-3347

幼児教育学級は、小学校入学前のお子様とその保護者、家庭教育学級は小学生とその保護者を対象としたサークルです。

公民館活動の一つとして子育ての情報交換、保護者同士や親子の交流の場として、下記の地区に開設されています。(R6. 4. 1 現在)

運営は役員による自主運営で、各学級の運営委員が季節の行事などの楽しいイベントを企画・開催しています。ぜひ、ご参加ください。

地区名	幼児教育学級	活動場所
大江	あくしゅ会	大江公民館・幼稚園
県主	なかよし会	県主公民館・幼稚園
荏原	花園会	荏原公民館・幼稚園
青野	青葉会	青野公民館・幼稚園
井原	ひまわり広場	井原公民館・幼稚園
出部	おひさまクラブ	出部公民館・幼稚園
芳井	芳井家庭教育学級と合同で活動	芳井生涯学習センター・幼稚園

地区名	家庭教育学級	活動場所
高屋	子もりうた学級	高屋公民館・小学校
大江	さくら学級	大江公民館・小学校
県主	ほほえみ学級	県主公民館・小学校
荏原	ふれあい学級	荏原公民館・小学校
西江原	たんぼぼ学級	西江原公民館・小学校
野上	野上家庭教育学級	野上公民館
青野	ひまわり学級	青野公民館・小学校
井原	ゆずりは学級	井原公民館・小学校
出部	こいの川学級	出部公民館・小学校
芳井	芳井家庭教育学級	芳井生涯学習センター・小学校



## 【参加者の声】

- 保育園や幼稚園の入園前にお友だちができて、安心して入園ができました
- 同じ年頃の子どもを持つ保護者と交流でき、子育ての不安や悩みが解消されました

## ②母親クラブ

- お問い合わせ 木之子母親クラブ（木之子児童会館） ☎ 62-4404  
子育て支援課 ☎ 62-9517

児童会館を拠点に、子どもの健全育成を願って保護者が自主的に活躍する組織です。親子の関わりを大切に、地域の中で親子同士の交流を深めながら活動しています。

【対象】 0歳から未就学児とその保護者

詳しくは、母親クラブにお問い合わせください。

※令和6年4月現在、井原母親クラブ・高屋母親クラブ・芳井母親クラブは休止中です。

木之子地区以外の  
方も大歓迎です

## ③おしゃべりカフェ

- お問い合わせ 井原児童会館 ☎ 62-8117 高屋児童会館 ☎ 67-3760  
木之子児童会館 ☎ 62-4404 芳井児童会館 ☎ 72-1312

児童会館で定期的に開催している、お茶を飲みながら保護者同士の交流を楽しむ会です。

子どもは保護者のそばで遊ぶことができるので、安心して職員や講師、保護者同士で話ができます。

子育てで感じたことや日常の出来事など、みんなで話してリフレッシュしましょう。



内容の詳細については、各館にお問い合わせいただくか、インスタグラム等でご確認ください。

※施設情報はP52に掲載しています。

## ④つどいの広場

- お問い合わせ つどいの広場 ☎ 62-7708  
子育て支援課 ☎ 62-9517

つどいの広場は、主に乳幼児（0～3歳）の親子を対象に、気軽に集える場として井原保健センター2階に開設しています。妊婦の方も利用できます。

遊びたいとき、お話ししたいとき、子育てについてひとりで悩まないで、気軽にご利用ください。保健師や栄養士の相談も受けられます。

- 開設日 月～金曜日までの平日  
○利用時間 午前9時30分～午後0時  
午後1時～午後4時

イベントの詳細はHP  
でご確認ください。



つどいの広場HP

つどいの広場では、1歳を迎える親子を対象に誕生日月に開催する「おひさまバースデー」や、月ごとのテーマを決めた遊びを行う「おひさまタイム」を行っています。

お友だちと出会う機会を作り、楽しいひと時をみんなで過ごしましょう。

## 第5章 障害を持つ子どもとその家族のために

### ①障害児に関する支援や手当等についての相談

●お問い合わせ 福祉課障害福祉係 ☎ 62-9518

障害者手帳の申請受付・交付、障害福祉サービスに関すること、障害児通所支援に関すること、自立支援医療、心身障害者医療に関すること、特別障害者手当等、特別児童扶養手当に関すること等で疑問に思われることや相談がある場合は、まず上記までお問い合わせください。

### ②小児慢性特定疾病医療費の助成

●お問い合わせ 備中保健所并笠支所 地域保健班 ☎ 0865-69-1673

特定の慢性疾患にかかり長期療養を必要とする18歳未満の児童に対して医療費の給付を行います。

対象となる病名により、18歳を過ぎても引き続き治療が必要と認める場合には受給期間が延長されることがあります。

### ③自立支援医療費の助成

●お問い合わせ それぞれ担当部署へお問い合わせください。

#### 育成医療

身体に障害のある児童やそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童であり、手術等の治療や理学療法等を受けることにより、回復もしくは障害が軽減されると見込まれる場合に、医療費の助成を受けることができます。事前にお問い合わせください。

●お問い合わせ  
福祉課障害福祉係 ☎ 62-9518

#### 精神通院医療

精神疾患（例：てんかん、統合失調症、躁うつ病等による）を理由として、通院による精神医療を継続的に受けている場合、医療費が助成されます。

※医療費の1割の自己負担がありますが、所得水準に応じて月の負担限度額が設定されます。

※医師が必要と認め、かつ、県の審査会で認定される必要があります。また、指定の医療機関および薬局でないと適用になりません。

●お問い合わせ  
福祉課障害福祉係 ☎ 62-9518  
芳井振興課市民福祉係 ☎ 72-0110  
美星振興課市民福祉係 ☎ 87-3111

## ④ 特定医療費の助成

●お問い合わせ 備中保健所并笠支所 保健対策班 ☎ 0865-69-1675

原因が不明で治療方法が確立していないいわゆる難病のうち、厚生労働大臣が定める疾病を「指定難病」といいます。

病体などの一定の基準を満たす方に対して、患者さんの医療費の負担軽減のため、特定医療（指定難病）受給者証を交付し、医療費の自己負担部分の一部または全部について公費負担を行います。

## ⑤ 特別児童扶養手当

●お問い合わせ 福祉課障害福祉係 ☎ 62-9518  
芳井振興課市民福祉係 ☎ 72-0110  
美星振興課市民福祉係 ☎ 87-3111

心身に障害、疾病のある児童を家庭において養育している保護者に支給されます。（ただし、所得制限があります。）

【対象者】 20歳未満の心身に中度以上の障害、疾患のある児童の保護者

【支給額】 児童1人につき月額

・重度・・・・・・・・55,350円

・中度・・・・・・・・36,860円

※ただし、法改正により、支給額が改定される場合があります。

【支給月】 4月・8月・11月

## ⑥ 障害児福祉手当

●お問い合わせ 福祉課障害福祉係 ☎ 62-9518  
芳井振興課市民福祉係 ☎ 72-0110  
美星振興課市民福祉係 ☎ 87-3111

心身に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする児童に支給されます。（ただし、所得制限があります。）

【対象者】 重度の障害を有するため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある、在宅の20歳未満の児童

【支給額】 月額 15,690円

※ただし、法改正により、支給額が改定される場合があります。

【支給月】 2月・5月・8月・11月



## ⑦身体障害・知的障害児童年金

●お問い合わせ	福祉課障害福祉係	☎ 62-9518
	芳井振興課市民福祉係	☎ 72-0110
	美星振興課市民福祉係	☎ 87-3111

20歳未満の心身障害児を養育している保護者に支給されます。ただし障害児福祉手当受給対象児は除かれます。

- 【対象者】** 20歳未満の身体障害者手帳1～4級、または療育手帳「A」もしくは「B」（中度）を所持している児童の保護者
- 【支給額】** 重度障害（年額）90,000円  
中度障害（年額）50,000円
- 【支給月】** 9月・3月

## ⑧居宅介護事業（ホームヘルプサービス）

●お問い合わせ	福祉課障害福祉係	☎ 62-9518
	芳井振興課市民福祉係	☎ 72-0110
	美星振興課市民福祉係	☎ 87-3111

障害のある児童の日常生活を援助するため、家庭を定期的に訪問し、身の回りの世話をを行います。

- 【対象者】** 日常生活を営むことに支障がある障害のある児童
- 【サービス内容】**
- ・身体介護に関すること  
（食事、排泄、衣類着脱、入浴、身体の清拭、洗髪、通院等、その他必要な身体の介護）
  - ・家事援助に関すること  
（調理、衣類の洗濯、住居等の清掃、整理整頓、生活必需品の買い物、関係機関等との連絡、その他必要な家事）
  - ・相談・援助に関すること  
（生活、身上、介護、住宅改良、その他必要な相談・助言）
- 【費用の負担】** 1割の自己負担がありますが、世帯の所得水準等により、ひと月当たりの負担上限額を設定します。



## ⑨障害児通所支援事業

●お問い合わせ	福祉課障害福祉係	☎ 62-9518
	芳井振興課市民福祉係	☎ 72-0110
	美星振興課市民福祉係	☎ 87-3111

通所により、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行います。

【対象者】 障害のある児童

【市内の施設】 (児童発達支援・放課後等デイサービス)

井原あゆみ園、療育支援事業所てくてく、こども発達支援すてっぴ、KJK  
スクール

(放課後等デイサービスのみ)

夢門塾ゆうゆう井原、こもれび、放課後児童デイサービスセンターらいず

【費用の負担】 1割の自己負担がありますが、世帯の所得水準等により、ひと月当たりの負担上限額を設定します。ただし、井原市では、就学前の障害児について、利用者負担額を無償化しています。

## ⑩短期入所事業（ショートステイ）

●お問い合わせ	福祉課障害福祉係	☎ 62-9518
	芳井振興課市民福祉係	☎ 72-0110
	美星振興課市民福祉係	☎ 87-3111

保護者の病気などにより、家庭において介護されることが一時的に困難となった障害のある児童を児童福祉施設等が一時的に預かり必要な支援を行います。

【対象者】 障害のある児童

【費用の負担】 1割の自己負担がありますが、世帯の所得水準等により、ひと月当たりの負担上限額を設定します。

## ⑪日中一時支援事業

●お問い合わせ	福祉課障害福祉係	☎ 62-9518
	芳井振興課市民福祉係	☎ 72-0110
	美星振興課市民福祉係	☎ 87-3111

障害のある児童の家族の就労や一時的な休息のため、日中に一時的に預かり、見守りや社会に適応するための訓練を行います。

【対象者】 日中に監護する人がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害のある児童

【費用の負担】 1割の自己負担がありますが、世帯の所得水準等により、ひと月当たりの負担上限額を設定します。

## ⑫移動支援事業

- お問い合わせ 福祉課障害福祉係 ☎ 62-9518  
 芳井振興課市民福祉係 ☎ 72-0110  
 美星振興課市民福祉係 ☎ 87-3111

屋外での移動が困難な障害のある児童に対し、外出のための支援を行います。ただし、通学や通年かつ長期にわたる外出は対象外です。

### 【対象者】

外出の支援が必要な重度身体障害児、知的障害児、精神障害児、視覚障害児

### 【費用の負担】

1割の自己負担がありますが、世帯の所得水準等により、ひと月当たりの負担上限額を設定します。

## ⑬補装具費・日常生活用具等の支給

- お問い合わせ 福祉課障害福祉係 ☎ 62-9518

### 【補装具費の支給】

身体障害者手帳を所持している方、障害者総合支援法に規定する難病患者の方の補装具の購入費・修理費の一部を支給します。補装具の購入・修理の前に申請する必要があります。

### 【小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業】

小児慢性特定疾病児童（児童福祉法及び障害者総合支援法の施策の対象とならない者）に対し、日常生活の便宜を図るために日常生活用具を給付します。

### 【難聴児補聴器購入費助成事業】

市内に住所を有する軽度・中等度の難聴のある子どもを対象に、補聴器の購入費を助成します。

お子様の成人後に利用できる福祉サポートやその他の助成について調べるときは、巻末で紹介している「福祉のしおり」が便利です！



## 第6章 ひとり親家庭のために

### ①ひとり親相談

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎ 62-9517

母子・父子自立支援員がひとり親家庭に対する相談相手となり、生活のことや家庭のこと、子どもの養育あるいは母子・父子・寡婦福祉資金利用、各種支援の申請手続きの方法等、ひとり親に関する相談に応じます。

### ②離婚を考えている方へ～離婚をするときに考えておくべきこと～

●お問い合わせ 法務省 ☎ 03-3580-4111 (代表)

法務省では離婚のときに考えておくべき事項について、親権や養育費、親子交流、財産分与、年金分割等、基本的な情報をまとめたホームページを開設しています。(下記QRコードから直接繋がります)

ご家族の将来を考える際の参考にしてください。



法務省HP



離婚に関するQ&A

### ③DV(ドメスティックバイオレンス)相談

●お問い合わせ 岡山県女性相談支援センター ☎ 086-235-6060  
DV夜間・土曜電話相談 ☎ 086-235-6101  
倉敷市男女共同参画相談支援センター(ウイズアップくらしき) ☎ 086-435-5670  
DV休日電話相談(社会福祉法人クムシ) ☎ 086-441-1899  
※日曜日・祝日・年末年始 午前9時～午後4時30分

配偶者等からの身体的・精神的な暴力に悩んでいる人のために相談に応じしています。

【DV相談ナビ】 #8008 (はれれば)

配偶者等からの暴力に悩んでいることを、どこに相談すればよいか分からないという方のための相談機関を案内します。

発信地等の情報から最寄りの相談機関に自動転送され、直接ご相談いただくことができます。転送は、各相談窓口の相談受付時間内に限ります。

【DV相談+ (プラス)】 ☎ 0120-279-889 (24時間受付)

※メールやチャット相談もあります。

緊急性が高い場合は、  
迷わず「110番」通報を  
してください。

### ④男性相談員による男性のための電話相談

●お問い合わせ 岡山県男女共同参画推進センター ☎ 086-221-1270

岡山県男女共同参画推進センターでは、毎月第4土曜日(午後1時30分から午後4時30分まで)に男性相談員による男性のための電話相談を行っています。

家族問題、健康、配偶者からの暴力、夫婦関係等の相談を受け付けています。

## ⑤児童扶養手当

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎ 62-9517

ひとり親家庭等で、18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童等を養育している人に支給されます。

### 【支給額】（令和6年4月時点）

区 分	全部支給	一部支給
児童1人目	45,500円	45,490円～10,740円
第2子加算	10,750円	10,740円～5,380円
第3子以降加算（児童1人につき）	6,450円	6,440円～3,230円

※児童扶養手当法等の改正により、令和6年度11月分以降の第3子以降の加算額が、第2子の加算額と同額に引き上げられます。

### 【所得制限限度額表】

扶養親族等の数	受給者本人 （令和6年10月分まで）		受給者本人 （令和6年11月分以降）		孤児等の養育者 配偶者 扶養義務者
	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給	
0人	49万円	192万円	69万円	208万円	236万円
1人	87万円	230万円	107万円	246万円	274万円
2人	125万円	268万円	145万円	284万円	312万円
3人	163万円	306万円	183万円	322万円	350万円
4人	201万円	344万円	221万円	360万円	388万円
5人	239万円	382万円	259万円	398万円	426万円

※児童扶養手当法等の改正により、支給額が改定されます。

※本人や扶養義務者の所得等により支給額に制限があります。（所得制限限度額表）

※公的年金と同時に受給する場合には制限があります。

※認定請求した日の属する月の翌月分から支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

### 【支給月】 1月・3月・5月・7月・9月・11月

※それぞれの前月分までが支給されます。

※各月の11日が支給日です。11日が土・日・祝日の場合は前日の平日が支給日です。

### 【申請に必要なもの】

- ・請求者と児童の戸籍謄本（離婚による場合は、離婚の記載がある戸籍も必要）
- ・年金手帳 ・個人番号（マイナンバー）がわかるもの
- ・請求者名義の金融機関の口座番号がわかるもの

※受給者の世帯状況（転入の時期、児童と別居しているなど）によって、この他に必要な書類がある場合があります。事前にご相談ください。

## ⑥ひとり親家庭等医療費の助成

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎ 62-9517

【対象者】 次のA～Dの全てに該当し、(1)～(3)のいずれかに該当する人。

- A. 井原市に住所を有する人
- B. 健康保険等の被保険者等（健康保険証をお持ちの人）
- C. 生活保護法による保護を受けていない人
- D. 前年（1月1日～6月30日の間に申請をする場合は前々年）の所得税が非課税（年少扶養控除や特定扶養控除の上乗せがあるものとして判定します）の人

- (1) 18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父または母とその児童
  - (2) 父母のない18歳未満の児童
  - (3) 父母のない18歳未満の児童と同居し養育している配偶者のない人
- ※児童が高等学校在学中は、最長で20歳の年度末まで対象になる場合があります。

【資格証】 医療費の給付を受ける場合、「ひとり親家庭等医療費受給資格証」が必要です。  
子育て支援課、各支所振興課へ申請してください。後日、資格証を交付します。

### ○申請時に必要なもの

- ・世帯全員の健康保険証（コピー可） ・対象者の戸籍謄本
  - ・受給資格者名義の金融機関の口座番号がわかるもの（申請書に振込口座を記入していただきます）
  - ・対象者に高校生がいる場合、在学証明書・学生証等、学校名と学年がわかる書類（写しても可）
- ※受給者の世帯状況（転入の時期、児童と別居しているなど）によって、この他に必要な書類がある場合があります。事前にご相談ください。

### 【助成額】

#### ○県内の医療機関で受診するとき

- ・受給資格証と健康保険証を医療機関の窓口で提示することで、医療費（保険診療分）のうち、受給資格者の一部負担金が原則1割となります。
- ・受給資格者世帯の所得水準に応じて、一部負担金の月額上限額が設定されます。

#### ○県外の医療機関で受診するとき

- ・受給資格証は使用できません。医療機関の窓口でいったん料金をお支払いください。その後「ひとり親家庭等医療費給付申請書」（ピンク色）に記入し医療機関の証明を受けて、もしくは領収書の原本を添付して、子育て支援課、各支所振興課へ申請してください。後日、指定の口座へ振り込みます。

※入院等で医療費が高額になり、健康保険各法の高額療養費に該当する場合は、この制度の申請を行う前に、健康保険の保険者へ高額療養費の請求をしてください。

## ⑦ひとり親家庭への支援

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎ 62-9517

### ひとり親家庭就学奨励費

市内の小学校・中学校に就学中のひとり親家庭児童の学校教材費の一部が助成されます。ただし、所得制限があります。

※教育委員会が実施している就学援助制度（P67）の支給を受ける方は対象となりません。

◎支給額（児童1人につき年額）  
小学生・・・8,000円  
中学生・・・10,000円

### ひとり親家庭激励研修旅行

ひとり親家庭を対象に一日研修旅行を実施します。

### ひとり親家庭卒業祝金・就職祝金

ひとり親家庭の児童が中学校を卒業したときに（遺児激励金受給者を除く）卒業祝金が、また中学校・高等学校を卒業（途中退学を含む）して3か月以内に就職した人に就職祝金が支給されます。ただし、所得制限があります。

◎支給額（児童1人につき）  
卒業祝金・・・5,000円  
就職祝金・・・12,000円

### 遺児激励金

義務教育就学中の児童の保護者が死亡した場合は死亡見舞金、その児童が小学校、中学校に入学したときは入学激励金、中学を卒業したときには卒業激励金が支給されます。

1. 入学激励金（小・中学校入学時に支給）・・・・・・・・・・10,000円
  2. 卒業激励金（中学校卒業時に支給）・・・・・・・・・・10,000円
  3. 保護者死亡見舞金（義務教育諸学校在学中における、  
父、母、後見人の死亡時に支給）・・・・・・・・・・10,000円
  4. 卒業祝金（中学校卒業時に支給）・・・・・・・・・・5,000円
- ※1～3については所得制限がありますが、4については所得制限がありません

## ⑧母子生活支援施設

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎ 62-9517

18歳未満の子どもを養育している母子家庭の母親が、生活上のいろいろな問題のため子どもの養育が充分できない場合、子どもと一緒に入所できる施設です。また、夫等からの暴力により保護を必要とする場合も入所が可能です。

（井原市には、この施設はありません。市外の施設を利用していただくことになります。）

## ⑨高等職業訓練促進給付金

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎ 62-9517

ひとり親家庭の母または父が就職に有利な資格を取得する際に、生活の負担軽減を図るための給付金を支給します。

### 高等職業訓練促進給付金

下記の資格を取得するにあたり、養成機関に1年以上通う場合、受講中の生活負担軽減を図るため、毎月支給される給付金です。

### 高等職業訓練修了支援給付金

下記の資格を取得するにあたり、養成機関での受講を修了された後に支給される給付金です。

**【対象資格】** 看護師（准看護師を含む）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師

### 【支給対象】

- ①市内に住所を有し、20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭の母または父
- ②児童扶養手当の支給を受けているか、同等の所得水準にあること
- ③養成機関において、1年以上のカリキュラムを修行し、対象資格の取得が見込まれること
- ④就業または育児と、修業の両立が困難であると認められること
- ⑤過去に高等職業訓練促進給付金または高等職業修了支援給付金を受給していないこと
- ⑥市税等の滞納が無いこと

### 【支給額】（令和6年4月時点）

	訓練促進給付金	修了支援給付金
市民税 非課税世帯	月額 100,000円 (修学期間の最後の1年は140,000円)	50,000円
市民税 課税世帯	月額 70,500円 (修学期間の最後の1年は110,500円)	25,000円

※高等職業訓練促進給付金は、支給申請を受けた日の属する月分からの支給となります。

※市民税は、支給対象となる月の属する年度が基準となります。

### 【申請に必要なもの】

- ・申請者と児童の戸籍謄本
- ・養成機関発行の在籍証明書
- ・申請者の身分証明書
- ・児童扶養手当の証書の写し（井原市の児童扶養手当受給者の場合、有効期限内のもの）
- ・申請者の個人番号（マイナンバー）を確認できるもの

※書類の一部を省略することができる場合がありますので、申請を行う前には、子育て支援課へご相談ください。

※支給決定後、修業状況を確認するため、毎月の出席状況について「状況報告書」を提出いただきます。

## ⑩母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎ 62-9517

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長、あわせて児童の福祉の増進のための貸付制度です。修学資金・就学支度資金等、各種資金があります。

貸付に関して、審査があります。

## ⑪生活福祉資金の貸付

●お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 62-1484

収入が少なく、他からの援護を受けることが困難な世帯などの生活の安定を図ることを目的に、資金を貸し付ける制度です。

【資金の種類】 生活資金・災害復旧資金等があります。



Chapter 1

赤ちゃんが生まれるまで

Chapter 2

赤ちゃんが生まれてから

Chapter 3

子どもの健康と安全

Chapter 4

子育て相談支援

Chapter 5

障害を持つ子どもの家族のため

Chapter 6

ひとり親家庭のために

# 第7章 はたらくお父さん・お母さんのために

## ① 育児休業・育児休業給付金

- お問い合わせ 岡山労働局雇用環境・均等室 ☎ 086-225-2017  
勤務先の所在地を管轄するハローワーク（厚生労働省HP参照）  
勤務先の所在地を管轄する年金事務所（日本年金機構HP参照）

出産後も今の仕事をやめずに子育てする人のために、原則として子どもが満1歳になるまで男  
女にかかわらず育児休業をすることができます。（子どもが2歳になるまで取得可能な場合あり）

さらに、育児休業とは別に子どもの出生後8週間以内に、父親が最長4週間の産後パパ育児  
休業を取得することができます。

期間を定めて雇用されている人は、申出時点において、子が1歳6か月に達する日までに、  
労働契約（更新される場合には、更新後の契約）の期間が満了し、更新されないことが明らか  
でない場合は、育児休業を取得することができます。

また、育児休業を取得した雇用保険被保険者の方は、一定の要件を満たすと育児休業給付金  
の支給を受けることができます。詳しくは、勤務先または勤務先の所在地を管轄するハローワ  
ークにお尋ねください。

（参考）ハローワークインターネットサービス  
QRコードからアクセス可能です



## ② 母性健康管理・母性保護

- お問い合わせ 岡山労働局雇用環境・均等室 ☎ 086-225-2017  
最寄りの労働基準監督署

女性が働きながら安心して出産できる環境を整備するため、男女雇用機会均等法では、事業  
主は、妊娠中の女性労働者に対して、妊産婦健診を受診するための時間の確保や、主治医から  
の指導事項に基づいて、勤務の軽減等必要な措置を取らなければならないことになっています。

### ◆母性健康管理指導事項連絡カード

妊娠中に主治医から健康指導を受けたときは、「母性健康管理指導事項連絡カード」を利用  
して、必要な勤務の軽減を申し出ることができます。（詳細は P3 に記載）

### ◆妊産婦、育児を行っている従業員の深夜業等の制限について

労働基準法における母性保護規定には、産前・産後休業や妊産婦の時間外労働・休日労働・  
深夜業等の制限があります。

また、小学校就学前までの子を養育する労働者が申し出た場合、事業主は原則として時間外  
労働・休日労働・深夜業等を制限しなければなりません。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

### ③再就職のために

- お問い合わせ 笠岡公共職業安定所 ☎0865-62-2147  
 井原市ふるさとハローワーク ☎65-1233  
 おかやまマザーズハローワーク ☎086-222-2905  
 岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター） ☎086-235-3307

#### ◆笠岡公共職業安定所

仕事の相談・紹介、求人公開システムによる求人情報の検索・閲覧、就職支援コーナーでの担当者制による予約相談、早期就職への支援、就職支援セミナーの開催等を行っています。

- 業務取扱時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時  
 （ただし、祝祭日及び年末年始を除く）

#### ◆井原市ふるさとハローワーク

地域にお住まいの方への仕事のご相談・紹介を行っています。  
 井原市が行う産業支援や企業情報の収集と、ハローワークの求人の開拓・確保、求人情報の提供、職業相談・職業紹介をワンストップで実施し、井原市内への就職を促進するとともに、地域の利用者の方々の利便性を図っています。

- 業務取扱時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時（祝祭日及び年末年始を除く）

#### ◆おかやまマザーズハローワーク

家事・育児と両立しながら働きたい方、自分の能力・スキルを発揮できる企業に就職したい方、在職中に求職活動をしたい方、育児・介護ですぐに働けないが今から情報収集をしたい方等のためのハローワークです。

- 業務取扱時間 月～金曜日 午前9時～午後5時  
 土曜日 午前10時～午後5時  
 （祝祭日及び年末年始、第3土曜日を除く）

#### ◆岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）

男女共同参画社会づくりを推進していくための岡山県の総合拠点施設として、情報の提供、普及啓発講座の開催、相談事業、就業支援等を行っています。

- 業務取扱時間 火～土曜日 午前9時30分～午後6時  
 日曜日 午前9時30分～午後5時（祝祭日及び年末年始を除く）



## ④子育て応援宣言企業等

岡山県や井原市では、子育てサポートや女性の活躍に関する取組等に力を入れている企業を認定し、子育て応援企業等として登録しています。

### ◆おかやま子育て応援宣言企業

仕事と育児が両立できる環境の整備や地域における子育て支援等に積極的に取り組み、岡山県の認定を受けた企業・事業所等のことです。

各企業・事業所等の子育て応援の詳細につきましては、県のホームページ等で紹介しています。

右記のQRコードから宣言企業の検索ができます。



### ◆「くるみん」認定企業

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備し、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けた企業です。

右記のQRコードから岡山県内くるみん認定企業一覧を確認することができます。



### ◆こどもまんなか応援サポーター企業

「こどもまんなか応援サポーター」として子育て支援に取り組んでいくことを宣言している井原市内の企業です。右記のQRコードからご覧ください。（一覧はPDF形式です）



## ⑤職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント

●お問い合わせ 岡山労働局雇用環境・均等室 ☎ 086-225-2017  
最寄りの労働基準監督署

※公務員の方は、勤務する自治体が設置する人事委員会（自治体によっては公平委員会）や人事担当部局等の相談窓口へお問い合わせください。

男女雇用機会均等法では、職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについて、事業主に防止措置を講じることを義務付けています。

職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントとは、妊娠・出産に関する制度を利用する女性労働者及び育児休業等の制度を利用する男女労働者に対し、上司・同僚が「不利益取扱いの示唆」、「業務上の必要性に基づかない制度の利用等の阻害」、「繰り返し嫌がらせをすること」等のことです。お困りの場合は、上記にご相談ください。

### 典型的な例

- ・産前休業の取得を上司に相談したところ、「休みをとるなら辞めてもらう」と言われた。
- ・「男のくせに育児休業をとるなんてあり得ない」と言われ、取得をあきらめざるを得ない状況になっている。
- ・同僚が「自分だけ短時間勤務をしているなんて周りを考えていない。迷惑だ。」と繰り返し又は継続的に言っている。

## ⑥子育てサポート事業

●お問い合わせ 子育てサポート事業事務局（子育て支援課内） ☎ 62-9517

育児の援助を行いたい人（おまかせ会員）と、育児の援助を受けたい人（おねがい会員）を登録し、お互い会員同士で支え合う地域の援助活動です。

利用希望者は事前の会員登録が必要です。新規会員は随時募集しています。

～井原市子育てサポート事業はこんな人を応援します～

- 保育園、幼稚園等への送迎ができない人
- 保育園、幼稚園等の開始前、終了後、子どもを保育できない人
- 放課後または放課後児童クラブ終了後、子どもを保育できない人
- 公私の行事等に参加するため保育をお願いしたい人
- 病気、出産、介護等で保育ができない人

○利用対象者 市内在住または市内に勤務し、生後3か月以上10歳未満の児童の保護者

○内 容

- ・保育園や幼稚園の開始前、終了後の子どもの預かり
- ・保育園や幼稚園への送迎
- ・軽い病気のときの子どもの預かり など

○利用料金（令和6年10月時点）

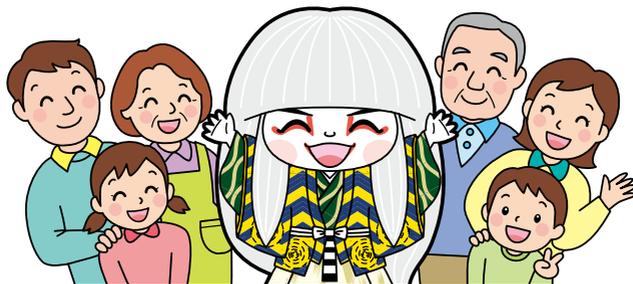
一般援助	月～土曜日 7:00～20:00	1時間あたり	990円
	日曜、祝日、上記以外の時間	1時間あたり	1,090円
軽度の病気	月～土曜日 7:00～20:00	1時間あたり	1,090円
	日曜、祝日、上記以外の時間	1時間あたり	1,190円

※おねがい会員がおまかせ会員に直接支払います。

※利用料は、岡山県の最低賃金に応じて変動します。

詳しくは、事務局までお問い合わせください。

受付日時：月～金曜日 午前8時30分～午後5時



# 第8章 子どもといっしょに 出かける、遊ぶ、楽しむ

子どもといっしょに出かける ～子育てイベントや公共交通機関について～

## ①井原市周辺のイベント・おでかけ情報

親子でのおでかけには、井原市周辺のイベントやおでかけ 情報を掲載した冊子やWEBをご活用ください。

### ◆いばらっ子イベントガイド

「いばらっ子イベントガイド」は、乳幼児や児童を対象とする市内の子育てイベントや保健事業の情報を掲載しています。

離乳食の教室、保育園の園庭解放、児童会館行事、図書館行事など、1年間のイベント情報を1冊にまとめています。

冊子にしたものは、子育て支援課、各支所、児童会館、図書館、井原保健センターなどに置いてありますので、子育てにご活用ください。  
※令和6年度版からはLINEでPDF版が閲覧できるようになりました。

右記QRコードからご覧いただけます。

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎62-9517

※イベント詳細については各施設へお問い合わせ  
ください。



(毎年4月下旬発行)

### ◆高梁川流域親子deおでかけWEB

倉敷市・新見市・高梁市・総社市・早島町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市で構成する高梁川流域圏の観光情報を掲載しているWEBサイトです。

高梁川流域には大人からお子様まで楽しめる観光地がいくつもあります。

親子で楽しめるイベント情報や観光モデルコースをたくさん紹介していますので、ぜひご活用ください。

右記QRコードからご覧いただけます。

●お問い合わせ 倉敷市 子ども未来部子育て支援課

☎086-426-3314



Chapter 7

はたらくお父さん  
お母さんのために

Chapter 8

子どもといっしょに  
出かける遊ぶ楽しむ

Chapter 9

保育園・幼稚園その他の  
就学前の預かりについて

Chapter 10

小学校・中学校への入学  
その他の支援について

施設マップ

市内情報

◆井原市公式ホームページ カレンダー

井原市公式ホームページのイベントカレンダーです。  
右記QRコードからご覧いただけます。



●お問い合わせ 各イベント・行事の担当課へお問い合わせください。

◆岡山県井原市【公式】イバラグラム (ibagram)

井原市のInstagram 公式アカウントです。  
市内のイベントや観光情報を掲載しています。



イバラグラム

●お問い合わせ 観光交流課 ☎ 62-8850



お子様といっしょに  
井原市の観光スポットや  
イベントに  
出かけてみませんか？



②井原市の地域公共交通

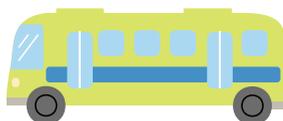
●お問い合わせ 企画振興課 ☎ 62-9521

井原市内の公共交通は、井原鉄道のほか、路線バス、市内循環バス（井原あいあいバス）が  
運運行しています。

また、井原地区の公共交通空白地域や芳井・美星地区では、「予約型乗合  
タクシー」を運行しています。

子どものおでかけの際には、ぜひご利用ください。

市内公共交通機関の路線図や時刻表等の最新情報は、右記QRコードから  
ご覧いただけます。



## 子どもといっしょに出かける ～井原市内の子育て関連施設・公園について～

### ①児童会館

●お問い合わせ	井原児童会館	☎ 62-8117	高屋児童会館	☎ 67-3760
	木之子児童会館	☎ 62-4404	芳井児童会館	☎ 72-1312
	子育て支援課	☎ 62-9517		

児童会館は、児童に健全な遊びを与えて健康を増進し情操を豊かにする児童厚生施設です。18歳までの子どもは誰でも自由に来館でき、遊び・仲間づくり等さまざまな体験ができます。必要に応じて専門の職員が遊びの指導を行っています。

- 開館時間 午前10時～午後0時、午後1時～午後5時
- 休館日 毎週月曜日・第3日曜日、年末年始（12月28日～1月4日）  
※このほか臨時休館日があります。



井原児童会館 井原市北山町 196



木之子児童会館 井原市木之子町 3191-1



高屋児童会館 井原市高屋町三丁目 22-2



芳井児童会館 井原市芳井町吉井 4110-1



児童会館では年間を通して様々な年齢の児童を対象とした行事や、親子向けの行事を開催しています。

行事の詳しい情報や開催時期については、児童会館のInstagramやいばらっ子イベントガイドをご覧ください。



Chapter 7

はたらくお父さん  
お母さんのために

Chapter 8

子どもといっしょに  
出かける遊ぶ楽しむ

Chapter 9

保育園・幼稚園その他の  
就学前の預かりについて

Chapter 10

小学校・中学校への入学、  
その他の支援について

施設マップ

市内情報

## ②図書館

- お問い合わせ 井原図書館 ☎ 62-0822 🏠 井原市井原町 1260-1  
 芳井図書館 ☎ 72-1702 🏠 井原市芳井町吉井 4058-1  
 美星図書館 ☎ 87-3123 🏠 井原市美星町三山 1055

井原市内には、井原、芳井、美星の3館の図書館があります。  
 絵本を通じて、子どもと大人が共通した時間を分かち合うことができる『おはなしひろば』や『こどもおたのしみ会』などを行っています。

また、本に関して分からないこと・本の選び方などお気軽に職員におたずねください。

【行 事】 井原図書館	おはなしひろば	毎月第2・第3・第4土曜日 午前10時30分～
	こどもおたのしみ会	毎年 5月・3月頃
	こどもたなばたの会	毎年 7月頃
	クリスマス会	毎年 12月頃
芳井図書館	おはなし会	毎月第3土曜日午前10時30分～
美星図書館	おはなしひろば「ぼかぼか」	毎月第1土曜日午前10時30分～
	科学教室 または 工作教室	毎年7月頃
	クリスマス会	毎年12月頃

【開館時間】 ○火～金曜日 井原図書館・芳井図書館 午前10時～午後6時  
 美星図書館 午前10時～午後5時

ただし、4月～9月までの間、芳井図書館では毎週木曜日、井原図書館では毎週金曜日は、閉館時間を午後7時まで延長しています

○土曜日・日曜日 全図書館 午前9時～午後5時

【休館日】 月曜日  
 国民の祝日・休日（火～金曜日）、年末年始（12月28日～1月4日）  
 このほか、年1回蔵書点検で1週間程度休館します。



インスタグラム



携帯サイト

スマートフォン  
サイト

開館日やイベント、さくら号の運行についての最新情報はこちら



移動図書館車「さくら号」が、井原市内の各所を毎月1回巡回しています！  
 ぜひ、ご利用ください！

### ③ 経ヶ丸グリーンパーク

●お問い合わせ 経ヶ丸グリーンパーク クラブハウスフロント ☎ 67-3511  
ドラゴンハウス受付 ☎ 67-2206  
📍井原市笹賀町 1682-1

経ヶ丸グリーンパークはファミリー向けの体験型アミューズメントパークです。オートキャンプ場、バンガロー、バターゴルフの他、室内遊戯施設「子守唄の里わくわくドラゴンハウス」やアスレチック、全長80メートルのロング滑り台等で楽しめます。

予約が必要な施設もありますので、料金や利用方法等については、QRコードからホームページをご確認ください。



経ヶ丸グリーンパーク HP

### ④ 井原リフレッシュ公園

●お問い合わせ (静のゾーン) 都市施設課 ☎ 62-9527 📍井原市大江町 1419-2  
(動のゾーン) 文化スポーツ課 ☎ 62-9533

井原リフレッシュ公園は、子供から高齢者までが四季を通じて自然散策やレクリエーションなどが楽しみ、健康づくりと交流が図れる新しいタイプの総合公園です。

野球場やマウンテンバイクコースといった「動のゾーン」と、芝生広場やアスレチック、日本庭園がある「静のゾーン」があり、年代問わず楽しむことができます。



### ⑤ 中世夢が原

●お問い合わせ 中世夢が原 ☎ 87-3914 📍井原市美星町三山 5007

中世夢が原は、鎌倉から室町時代にかけての吉備高原一帯に見られたむらのようすを絵巻物や発掘資料をもとに、時代考証により再現したものです。園内は実際に当時と同じ工法で家を立て、当時使っていた道具や民具をそそえ、中世の営みをそのままに再現しています。

また、藍染めや竹とんぼづくりなどの体験もすることが出来ます。

詳細は右記のQRコードからご覧いただけます。



中世夢が原 HP

### ⑥ 井原市芳井健康増進福祉施設「ASUWA (あすわ)」

●お問い合わせ ASUWA (あすわ) ☎ 72-9781 📍井原市芳井町吉井 3996

ASUWA (あすわ) は、25 m×6コースのプールをはじめ、スタジオ、マシンジム等があり、子どもから高齢者の方まで、多くの方の健康生活を応援します。

目的に合わせたスクールやおすすめのプログラム、利用料金等については、QRコードからホームページをご確認ください。



ASUWA (あすわ) HP

## ⑦海洋センター

●お問い合わせ 井原海洋センター ☎ 62-7211 🏠 井原市上出部町 1583-1  
美星海洋センター ☎ 87-2695 🏠 井原市美星町星田 2-14

温水プールや幼児向けプールを備えた施設です。美星は温水プールではありませんが、体育館を備えています。※ご利用には水泳の帽子が必要です。

### 【センター共通】

○料 金 井原市在住 大人/1回につき200円 高校生以下/1回につき100円  
※市外在住者は倍額

○休 館 日 毎週月曜日、祝日の翌日、年末年始



施設情報はこちらから

### 【井原海洋センター】

○利用時間 午前の部 午前9時30分から午後12時  
午後の部 午後1時から午後5時 夜間の部 午後5時30分から午後9時

### 【美星海洋センタープール】

○利用期間 6月～8月の間

○利用時間 午前の部 午前9時から午後12時 午後の部 午後1時から午後5時  
※ただし、金曜日のみ夜間の部（午後5時30分から午後9時）を開館します。  
※利用期間や夜間の部の開館日は、市ホームページ等でご確認ください。

## ⑨井原市内の公園について

井原市内には大小多くの公園があります。豊かな自然の中で、お子様と一緒に散歩を楽しんでみませんか？※下記に記載しているのは、市内公園の一部です

公園名	場 所	公園名	場 所
井原堤・桜橋公園	北山町 221	横田公園	笹賀町二丁目 101-3
袋田公園	井原町 116	七日市公園	七日市町 201
向町公園	井原町 3557-1	定信公園	高屋町一丁目 101-1
倉掛公園	井原町 50	高屋南公園	高屋町五丁目 101-1
弦巻公園	上出部町 1253-1	坊地公園	高屋町四丁目 101-2
上出部公園	上出部町 603	橋詰公園	高屋町二丁目 101-1
四季が丘西公園	上出部町四季ヶ丘 11-2	神戸公園	西江原町 2503-2
四季が丘中央公園	上出部町四季ヶ丘 19-1	立戸公園	西江原町 2944
刈山公園	下出部町 353	亀迫城山公園	西江原町 409-5
出部西部公園	下出部町一丁目 101-1	青木公園	東江原町 1341-4
大曲公園	下出部町一丁目 101-2	笹井公園	木之子町 110-2
馬引公園	下出部町二丁目 101-1	平木公園	木之子町 2872
水掻公園	下出部町二丁目 101-2	1号公園	木之子町 3701-24
田淵公園	笹賀町二丁目 101-1	2号公園	木之子町 3701-25

子どもといっしょに遊ぶ、楽しむ ～親子で楽しめるイベントを紹介～

## ①わくわく広場

●お問い合わせ 井原市子育て支援センター（甲南保育園） ☎ 62-4970

甲南保育園では園を開放しています。  
子育て中の人を対象に園を開放し、ままごと遊び・水遊び・  
運動会ごっこなど友達や園児との交流を深めています。  
また、育児相談も受けていますのでお気軽にご相談ください。

※事前の予約が必要です。



★初めましてわくわく広場★

## ②チャイルド教室

●お問い合わせ 井原市子育て支援センター（甲南保育園） ☎ 62-4970

甲南保育園では、出前保育として児童会館・図書館・公民館等  
でチャイルド教室を開催しています。

季節の遊びやリズム遊びなど親子のふれあい・友達との交  
流を深めています。

※事前の予約が必要です。



＊おにはそと、ふくはうち＊

## ③すくすくクラブ

●お問い合わせ 井原市子育て支援センター（甲南保育園） ☎ 62-4970

子どもの発育・発達・親子のふれあい等について学びながら子育ての不安やストレスを解消し、  
子育ての喜びや楽しさが味わえるよう、感動体験や運動遊び・ふれあい遊びなどの子育て講座  
を開催しています。

※事前の予約が必要です。



★ベビーマッサージ★



＊消防署見学＊



♪音楽鑑賞♪

Chapter 7

はたらくお父さん  
お母さんのために

Chapter 8

子どもといっしょに  
出かける遊ぶ楽しむ

Chapter 9

保育園・幼稚園その他の  
就学前の預かりについて

Chapter 10

小学校・中学校への入学  
その他の支援について

施設マップ

市内情報

## ④なかよし広場

●お問い合わせ 井原市子育て支援センター（甲南保育園） ☎ 62-4970

0～1歳児を対象にした育児相談を行っています。

子育て中の人を対象に、子どもの発育・発達・親子のふれあい等について親同士や保育者と話をしながら子育ての不安やストレスを解消し、子育ての喜びや楽しさが味わえるように、ゆったりした時間を一緒に過ごします。

また、離乳食体験や手作り玩具等、家庭での育児につながる体験や保護者同士の情報交換の場をつくります。



成長の記録に手形をとったり  
身長・体重を測ったりするよ

※事前の予約が必要です。

## ⑤あいあいランド

●お問い合わせ たかや子育て支援センター（高屋南保育園） ☎ 67-0102

0歳から就学前のお子様と保護者の方を対象に、家庭ではなかなかできない様々な遊びを用意してお待ちしております。回数回は講師の先生による音楽活動などもおこなっています。

ほっと一息つきに遊びにいらしてください。



おひな様作り  
千代紙でお雛様を作ったよ



こどもの日  
おめでとう♡  
お花紙でかわいい  
こいのぼりを作ったよ

※事前の予約が必要です。

## ⑥青空ひろば

●お問い合わせ たかや子育て支援センター（高屋南保育園） ☎ 67-0102

毎月1～2回、戸外で楽しめる保育園ならではの季節の遊びを用意しております。お子様たちは戸外でしっかり体を動かして遊び、そして、子育て中の保護者同士の情報交換もできます。育児相談も受け付けていますので、お気軽にお立ち寄りください。

※雨天は中止となります。また、事前の予約が必要です。



～しゅわしゅわしゅわわぁ～色水あそび♪～  
おいしそうなジュースができたよ



～気分はまるでお母さん♡～  
本物の野菜を使って、ままごと遊びをしたよ

## ⑦カンガルーひろば

●お問い合わせ たかや子育て支援センター（高屋南保育園） ☎ 67-0102

園や公民館などで、季節を感じられる遊びや親子のふれあいを中心とした遊びを楽しんでいます。  
お気軽に遊びにいらしてください。

※事前の予約が必要です。

～親子で楽しむ手形足型アート～  
手形や足型を使った、オリジナルの  
メモリアルカードを作ったよ



～春を探しに散歩に行こう☆～  
みんなでお散歩をして、お花見をしたよ

## ⑧ふれあい公開保育

●お問い合わせ 芳井保育園 ☎ 72-0203

びっくり箱どん!

年5回保育園を開放して、子どもたちの夢や創造力を育てる人形劇や紙芝居・また親子で製作遊び・ふれあい遊び等を計画しています。

ゆったりとした時間の中で、友だちや親子のふれあいを楽しみましょう。

※予約は不要です。



みんなで  
遊びに  
きてね～

優しいジェミマおばあさんが  
毎回登場してお話をして  
くれます。



手作り人形の劇も楽しいよ～!!



赤ちゃん体操～いち、にのさあ～ん!!



ママと一緒に新聞ビリビリ～!!

Chapter  
7

はたらくお父さん  
お母さんのために

Chapter  
8

子どもといっしょに  
出かける遊ぶ楽しむ

Chapter  
9

保育園・幼稚園その他の  
就学前の預かりについて

Chapter  
10

小学校・中学校への入学  
その他の支援について

施設  
マップ

市内  
情報

## ⑨地域異年齢交流事業

●お問い合わせ いずみ保育園 ☎ 62-3300  
 いばら保育園 ☎ 62-1211

### いずみ保育園

異年齢が自然な形で交流し、いつの間にか仲良しのお友達が来ています。いろいろな遊びを子ども達が率先して楽しみ、明るく笑顔がいっぱいのいずみ保育園です。一緒に楽しいひと時を過ごしましょう。お待ちしております。  
 ※内容により人数を限定して行いますので、希望の方は事前の予約が必要です。



### いばら保育園

保育園の園児とともに、地域の未就園児親子で伝承行事やふれあいあそび、簡単な製作あそびなどを楽しみましょう。

※事前の予約が必要です。



季節の手作りおやつ

### 芋ほり

収穫したさつまいもは、持ち帰ったり次の焼き芋パーティーでも使ったりしました。

Chapter 1  
赤ちゃんと  
はまはまの  
まはま

Chapter 2  
赤ちゃんと  
はまはまの  
まはま

Chapter 3  
子どもの  
健康と  
成長

Chapter 4  
子育て  
相談と  
支援

Chapter 5  
障子を  
持つ  
家族  
のため

Chapter 6  
ひとり  
親  
家庭  
のため

# 第9章 保育園・幼稚園、その他の就学前の預かりについて

## ① 保育園

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎ 62-9517

保護者が仕事や病気などで子どもの保育ができないときに、保護者に代わって子どもを保育する児童福祉施設です。年度途中からの申し込みも可能です。

- 【受付期間】** 年度途中の入園の場合、原則入園希望月の前月 15 日まで  
※ 15 日が閉庁日の場合は、その前の閉庁日までです。  
※ 3月・4月入所は受付期間が異なります。上記までお問い合わせください。
- 【申し込み】** 入園を希望する場合は、子育て支援課にご連絡ください。  
希望する保育園の見学や園での生活についてのご質問等は、各保育園にご連絡ください。
- 【入所基準】**
- (1) 井原市に住所を有していること
  - (2) 保育園での集団生活に支障のない乳幼児であること
  - (3) 保護者（父・母）が下記の事由のいずれかに該当すること
    - ・ 1月当たり 48 時間以上就労している（休憩時間を除く）
    - ・ 産前産後である（概ね産前2か月、産後3か月の期間）
    - ・ 長期の疾病又は障害を有している
    - ・ 同居の親族等を常時介護又は看護している
    - ・ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている
    - ・ 求職活動を継続的に行っている（入園後3か月以内に就職すること）
    - ・ 就学又は職業訓練等を受講している
    - ・ すでに保育園を利用している児童がおり、育児休業中に継続が必要である
    - ・ その他これに類するもの
- 【保育料】** 保育料、給食副食費（おかず代）は、年齢、所得に関わらず完全に無償化  
※ 上記以外の延長保育料、主食費、行事費等は保護者負担です。
- 【延長保育】** ご都合で『保育標準時間利用』（1日11時間の保育利用）、『保育短時間利用』（1日8時間の保育利用）を超える保育を希望される場合に、延長保育サービスを行っています。  
利用される場合は、利用料が必要です。（料金は各園で異なります。）
- 【障害児保育】** 保育園で集団生活が出来る程度の障害のある児童をお預かりしています。  
ただし、職員配置が必要な場合があります。入園申込時に必ずご相談ください。

Chapter 7

はたらくお父さん  
お母さんのために

Chapter 8

子どもといっしょに  
出かける遊ぶ楽しむ

Chapter 9

保育園幼稚園その他の  
就学前の預かりについて

Chapter 10

小学校・中学校への入学  
その他の支援について

施設マップ

市内情報

## 【市内保育園】 ※開所時間は延長保育の時間を含みます

保育園名	ホームページ	住所	電話番号	開所時間	延長保育	利用定員	入園児の年齢
(公立) 甲南保育園		井原市西江原町 1414番地	62-1610	7:30～ 19:00	○	90	3か月 ～ 就学前
(公立) 芳井保育園		井原市芳井町 吉井3670番地	72-0203	7:30～ 19:00	○	45	
(私立) いばら保育園		井原市井原町 1440番地2	62-1211	7:15～ 19:15	○	100	
(私立) 出部保育園		井原市上出部町 186番地	62-1006	7:00～ 19:00	○	100	
(私立) きのこ保育園		井原市木之子町 142番地3	62-4003	7:15～ 19:15	○	110	
(私立) 高屋南保育園		井原市高屋町 4丁目24番地1	67-0102	7:00～ 19:00	○	100	
(私立) せいび保育園		井原市高屋町 86番地1	67-0184	7:00～ 19:00	○	60	
(私立) いずみ保育園		井原市井原町 3287番地1	62-3300	7:00～ 20:00	○	70	
(私立) せいび四季が丘保育園		井原市上出部町 四季が丘24番地7	65-0090	7:00～ 19:00	○	80	

【市内小規模保育事業所】 ※開所時間は延長保育の時間を含みます

保育園名	ホームページ	住所	電話番号	開所時間	延長保育	利用定員	入園児の年齢
(指定管理) 美星保育園		井原市美星町西 水砂2474番地1	87-2277	7:30～ 19:00	○	12	3か月～ 2歳児
(私立) つむぎキッズ		井原市下出部町 7番地1	84-0300	7:30～ 18:30	×	9	6か月～ 2歳児
(私立) せいびキッズ 小規模保育園		井原市高屋町 119番地	75-4321	7:30～ 19:00	○	12	3か月～ 2歳児

## 広域入所について

要件に該当する場合、市外（備後圏域・井笠圏域）の保育所等への入所が可能です。  
詳細は子育て支援課までお問い合わせください。

### ●備後圏域

【対象地域】 福山市・三原市・尾道市・府中市・竹原市・世羅町・神石高原町

※備後圏域には笠岡市も含まれますが、笠岡市の実施基準は下記の井笠圏域になります

【実施基準】 次のいずれかに該当する場合、広域入所が利用できます。

1. 里帰り出産をする場合
2. 勤務先の通勤途上または通学先の通学途上にある保育所等の利用を希望する場合
3. 転出した場合で、転出元の保育所等を継続して利用するとき
4. 居住市町の希望の保育所等に入所できず、圏域市町の希望の保育所等の定員に余裕がある場合
5. その他市町長が特に必要と認めた場合

### ●井笠圏域

【対象地域】 笠岡市・浅口市・里庄町・矢掛町

【実施基準】 次のいずれかに該当する場合、広域入所が利用できます。

1. 里帰り出産をする場合
2. 子から見て3親等以内の親族が所在し、親族からの援助、または親族への援助を必要とする場合
3. 市町外にあるいずれかの保護者の勤務先の通勤途上、または通学先の通学途上の市町にある保育所等を希望する場合
4. 他市町に転出したとき、転出元の市町にある保育所等を継続して利用しようとする場合
5. 居住市町の保育所等が定員超過で、受入市町の保育所等の定員に余裕がある場合
6. その他市町長が特に必要と認めた場合

## ②一時預かり

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎62-9517

保護者のパート勤務・私的都合等により、一時的な保育を必要とする子どもをお預かりします。

**【利用について】** 子育て支援課で事前に登録が必要です。(登録は随時可能です)  
利用登録後は、利用する保育園に直接利用予約をしてください。

**【利用対象児童】** ・小学校就学前の市内に住所を有する児童(保育園入園者は除く)  
・市内に勤務または里帰り出産等の保護者の児童

**【保育期間】** 利用は原則として、月に14日以内

保育園名	開所時間	定員	対象年齢	利用料 ※ <sup>1</sup>	給食	おやつ	開設日
(公立) 甲南保育園	7:30 ～18:00	10	1歳 ～就学前	1時間/200円 1日/1,500円	200円	100円	月 ～土
(公立) 芳井保育園	8:30 ～17:30	3		1時間/200円 1日/1,500円			月 ～土
(私立) いばら保育園	8:00 ～17:00	5		1時間/200円			月 ～土
(私立) 出部保育園	8:00 ～17:00	10		1時間/200円 1日/1,500円			月 ～金
(私立) 高屋南保育園	7:30 ～18:00	5	3か月 ～就学前	1時間/250円 (1歳未満) 1時間/200円 (1歳以上)			月 ～土
(私立) せいび保育園	8:00 ～17:00	5		1時間/250円 (1歳未満) 1時間/200円 (1歳以上)			月 ～金
(私立) いずみ保育園	(月～金) 8:00 ～17:00 (土) 8:00 ～16:00	5		1時間/250円 1日/1,800円 (1歳未満) 1時間/200円 1日/1,500円 (1歳以上)			月 ～土
(私立) せいび四季が 丘保育園	8:00 ～17:00	5		1歳 ～就学前			1時間/200円
(指定管理) 美星保育園	8:00 ～17:00	※	1歳 ～2歳児	1時間/200円	月 ～金		

※美星保育園は余裕活用型のため、入所児童数によって受け入れができない場合があります。

### ③病後児保育

●お問い合わせ せいび保育園 ☎67-0184

保護者が仕事などのために、病気回復期にある子どもを家庭で保育ができないときに、保護者に代わって保育します。

- ◆実施施設で事前に利用登録が必要です。
- ◆利用する際には、かかりつけの医療機関を受診し、病後児保育の適否をお尋ねください。
- ◆利用料 1日2,000円

### ④病児保育

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎62-9517

病児保育は、岡山県病児保育広域相互利用ができます。  
(参考) 岡山県のホームページ (右記QRコードからアクセス可能です)



### ⑤幼稚園

●お問い合わせ 各幼稚園

就学前教育を目的とした学校教育法に基づく教育機関です。小学校入学までに、基本的な生活習慣・態度を育て、豊かな心情や思考力を養います。

園名	住所	電話番号
高屋幼稚園	井原市高屋町1417番地	67-0138
大江幼稚園	井原市大江町2953番地	67-0130
稲倉幼稚園	井原市下稲木町949番地6	休園中(62-9531)
県主幼稚園	井原市門田町712番地1	62-3961
木之子幼稚園	井原市木之子町3047番地1	62-1818
荏原幼稚園	井原市東江原町2788番地1	62-3971
西江原幼稚園	井原市西江原町1414番地	62-1609
野上幼稚園	井原市野上町3218番地1	63-1340
青野幼稚園	井原市青野町2575番地1	62-6854
井原幼稚園	井原市井原町1123番地5	62-0575
出部幼稚園	井原市上出部町318番地	62-0821
芳井幼稚園	井原市芳井町吉井4103番地1	72-0429
美星幼稚園	井原市美星町大倉2456番地5	87-4178

**【入園に関する手続等】**

市内に居住（住民票があることが必要）している幼児で3から5歳児が対象となります。入園を希望される方は、1月末までに居住する小学校区※の幼稚園で入園手続きを行ってください。

年度途中の入園についても、転出入の関係による場合には随時受け付けていますので、該当する幼稚園で手続きを行ってください。

**【保育料について】**

保育料は年齢・所得に関わらず完全に無償化しています。

ただし、実費として集める費用（用品代、行事費等）は、無償化の対象外です。

**【給食について】**

全園で給食を実施しています。（弁当日もあり）

給食副食費（おかず代）は年齢・所得に関わらず完全に無償化しています。

ただし、主食費（ごはん・パン等）の1食52円は保護者負担です。



※小学校区について

P67に記載しています。

## ⑥ 預かり保育

### ●お問い合わせ 各幼稚園

井原市立幼稚園において、通常の教育時間終了後、在園している幼児について午後6時までの預かり保育を実施しています。

なお、青野幼稚園においては、放課後児童クラブにて対応しています。詳しくは、それぞれの幼稚園にご相談ください。

### 預かり保育料の無償化

井原市では、預かり保育の利用料を在園すべての子どもを対象に無償化しています。

## ⑦ 子育てサポート事業（再掲：P49参照）

### ●お問い合わせ 子育て支援課 ☎62-9517 子育てサポート事業事務局（子育て支援課内）

育児の援助を行いたい人（おまかせ会員）と、育児の援助を受けたい人（おねがい会員）を登録し、お互い会員同士で支え合う地域の援助活動です。

利用希望者は事前の登録が必要です。



# 第10章 小学校・中学校への入学、その他の支援について

## ①小学校への入学について

●お問い合わせ 教育委員会学校教育課 ☎ 62-9532

小学校への入学・転学は以下の手続きで行います。なお、現在井原市に私立小学校はありません。

### 市内に居住している場合

小学校へ入学するお子様の保護者あてに、1月末日までに『就学通知書』を送付します。ただし、下記①～④の場合は学校教育課へ連絡してください。

- ①就学通知書が届かないとき
- ②就学通知書の氏名、生年月日の記載に誤りがあるとき
- ③就学通知書を受け取った後に市外へ転出する場合
- ④就学通知書を受け取った後に学区の異なる地区へ転居する場合

※入学説明会、物品購入等は各学校より案内いたします。(2月下旬～3月上旬)

※入学前、9月頃に健康診断の通知をしますので必ず受診してください。

### 国立または私立学校へ入学する場合

下記の書類を持って、学校教育課へお越しください。

- ・就学通知書(教育委員会が発行)
- ・就学承諾証明書(入学先の学校が発行)

### 市外から転入する場合

市民課で転入の手続きをした後、学校教育課で転入学の手続きをしてください。

### 市内で転居する場合

学区の異なる地区へ転居する場合は学校が変わります。現在通っている学校で、転学の手続きをしてください。

### 市外へ転出する場合

現在通っている学校で転学の手続きをし、「在学証明書」と「教科書受給証明書」をもらってください。

### その他

特別な事情等がある場合は、学校教育課へご相談ください。



## 市内公立小学校一覧 ※小学校区は幼稚園も同様です

学 校 名	住 所	電話番号	小学校区(通学区域)
高屋小学校	井原市高屋町 1998 番地	67-0334	高屋町、高屋町一丁目～高屋町五丁目の全域
大江小学校	井原市大江町 2886 番地	67-0439	大江町の全域
稲倉小学校	井原市下稲木町 888 番地	62-6145	上稲木町、下稲木町及び岩倉町の全域
県主小学校	井原市門田町 649 番地 1	62-0585	門田町及び西方町の全域
木之子小学校	井原市木之子町 2946 番地	62-1817	木之子町の全域
荏原小学校	井原市東江原町 2584 番地	63-0008	東江原町及び神代町の全域
西江原小学校	井原市西江原町 567 番地 1	62-0336	西江原町の全域
野上小学校	井原市野上町 3201 番地	63-1008	井原市の全域
青野小学校	井原市青野町 2507 番地 1	62-0133	青野町及び稗原町の全域 北山町のうち十二神地区を除く全域
井原小学校	井原市井原町 1113 番地 1	62-0029	井原町の全域 北山町のうち十二神地区
出部小学校	井原市上出部町 235 番地 1	65-0120	七日市町、上出部町、上出部町四季が丘、下出部町、下出部町一丁目、下出部町二丁目、笹賀町、笹賀町一丁目及び笹賀町二丁目の全域
芳井小学校	井原市芳井町吉井 4114 番地 1	72-0042	芳井町の全域
美星小学校	井原市美星町西水砂 20 番地	87-2008	美星町の全域

## ②就学援助

●お問い合わせ 教育委員会学校教育課 ☎ 62-9532

小学校から中学校までの間、義務教育上の費用（学用品費・修学旅行費・給食費等）にお困りの世帯に援助を行う制度です。

援助を希望される方は、通学する学校か教育委員会学校教育課へご相談ください。

## ③放課後児童クラブ

●お問い合わせ 子育て支援課

☎ 62-9517

保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校児童を対象に、学校・家庭・地域の協力のもと、適切な遊びや生活の場を与えてその健全な育成と保護者の子育ての支援を図ることを目的に実施しています。

**【対象児童】** 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校 1～6年の就学児童

**【利用申請】** それぞれの放課後児童クラブで行っています。直接各クラブへお尋ねください。

**【その他】** ※実施日時や利用料は、各児童クラブで異なるため、通っている小学校の学区にある児童クラブへお問い合わせください。

### 市内の放課後児童クラブ

クラブ名	連絡先	住所	小学校区
いばらっ子クラブ	090-7100-7677	井原町 1113-1	井原小学校
出部地区児童クラブ	090-1334-1811	上出部町 235	出部小学校
四季が丘児童クラブ	0866-63-1101	上出部町四季が丘 24-9	出部小学校(四季が丘地区児童)
いずえっ子クラブ	080-1905-1049	上出部町 1243-1	出部小学校
いずえっ子第2クラブ	070-8546-3443	上出部町 235-1	出部小学校
高屋仲よしクラブ	080-1649-4528	高屋町 1998	高屋小学校
たかやっ子クラブ	080-1647-0937	高屋町 1998	高屋小学校
大江っ子児童クラブ	0866-67-0222	大江町 2849-2	高屋小学校
いなくらっ子夢クラブ	0866-65-5012	下稲木町 694-1	稲倉小学校
きのご元気クラブ	080-8746-6764	木之子町 2971	木之子小学校
県主児童クラブ	0866-62-8580	門田町 745-2	県主小学校
えばらっ子クラブ	090-3748-5992	東江原町 2584	荏原小学校
のがみっ子クラブ	0866-62-2146	野上町 3103-3	野上小学校
青野仲よしクラブ	0866-63-1596	青野町 2575-1	青野小学校
西江原キッズA	0866-62-6340	西江原町 563	西江原小学校
西江原キッズB		西江原町 567-1	西江原小学校
芳井ふれあい児童クラブ	0866-72-1047	芳井町吉井 4110-1	芳井小学校
美星児童クラブ	0866-87-2620	美星町西水砂 20	美星小学校

Chapter 7

はたらくお父さん  
お母さんのために

Chapter 8

子どもといっしょに  
出かける遊びを楽しむ

Chapter 9

保育園・幼稚園その他の  
就学前の預かりについて

Chapter 10

小学校・中学校への入学  
その他の支援について

施設マップ

市内情報

## ④中学校への入学について

●お問い合わせ 教育委員会学校教育課 ☎ 62-9532

中学校への入学の手続き方法は、小学校と同じです。(P66)  
小学校と同じく、現在、市内に私立中学校はありません。

### 市内公立中学校一覧

学校名	住所	電話番号	中学校区(通学区域)
高屋中学校	井原市高屋町二丁目9番地1	67-0338	高屋町、高屋町一丁目～高屋町五丁目の全域及び大江町の全域 上稲木町のうち采山及び宮地地区を除く地域 下稲木町のうち猪尻西及び匠住宅地区
木之子中学校	井原市木之子町2957番地1	62-3603	木之子町、岩倉町、門田町、西方町、東江原町及び神代町の全域 上稲木町のうち采山及び宮地地区 下稲木町のうち猪尻西及び匠住宅地区を除く地域
井原中学校	井原市西江原町2000番地	62-0314	井原町、七日市町、上出部町、上稲木町四季が丘、下出部町、下出部町一丁目、下出部町二丁目、笹賀町、笹賀町一丁目、笹賀町二丁目、野上町、青野町、北山町、稗原町及び西江原町の全域
芳井中学校	井原市芳井町吉井4052番地	72-0059	芳井町の全域
美星中学校	井原市美星町星田1	87-2004	美星町の全域

## ⑤遠距離通学者への助成

●お問い合わせ 教育委員会教育総務課 ☎ 62-9531

遠距離通学者への助成、市内中学校へ自転車通学をする1年生に対し、通学用品(ヘルメット)購入助成等を行っています。

該当者には、学校を通して直接お知らせしています。

## ⑥ 実用英語技能検定（英検）の検定料補助

●お問い合わせ 教育委員会学校教育課 ☎ 62-9532

中学校卒業までに一定程度の英語力を育成するため、また、習得した英語力をはかるために実用英語技能検定（英検）の検定料を全額補助します。

**【対象者】** 市内の中学校に在籍している中学生の保護者  
原則、生徒一人につき学年ごとに1回限り  
※令和6年度から、1つの級に合格した方で、同一年度内にさらに上位の級を受験する場合はもう1回助成します。（最大2回）



**【申請方法】** 申請書やその他の詳細はQRコードからご確認ください。

## ⑦ 井原市奨学資金貸付制度（無利子）

●お問い合わせ 教育委員会教育総務課 ☎ 62-9531

就学困難な学生（高等学校等～大学等）を対象に奨学資金の貸付を行っています。詳細はQRコードからご確認ください。

**【貸付対象】** 下記の全ての要件に該当する人  
・市内に住所を有する人またはその被扶養者  
・高等学校、大学、またはこれに相当する学校に在学している人  
・品行方正で、学業成績の優秀な人  
・本人の属する世帯の前年の収入が、定められた収入基準額以下であること  
※日本学生支援機構等、他から奨学資金の貸付を受ける場合は対象外



**【返還特例】** 大学またはこれに相当する学校を卒業後、返還期間満了まで、市内に居住または、市内の事業所等に勤務をすれば、貸付金額の全額の返還を免除される制度があります。（返還開始前に手続きが必要）

## ⑧ 井原市奨学金返還支援補助金制度

●お問い合わせ 教育委員会教育総務課 ☎ 62-9531

井原市では、人口減少が進むなか市内定住対策の取組みとして、大学等を卒業後に本市に定住しながら就業している場合、在学中に借入れた日本学生支援機構奨学金（第一種）の返済支援を実施しています。

**【補助金の概要】**

奨学金を月賦で返還する場合の割賦金額の最初の72月分を返済額（月額15,000円を上限）に応じて最大で108万円を6回（年）に分けて支給



補助金の交付申請ができる要件や制度の詳細については、QRコードからご確認ください。

# 施設マップ 井原

Chapter 1

赤ちゃんが生まれるまで

Chapter 2

赤ちゃんが生まれてから

Chapter 3

子どもの健康と成長

Chapter 4

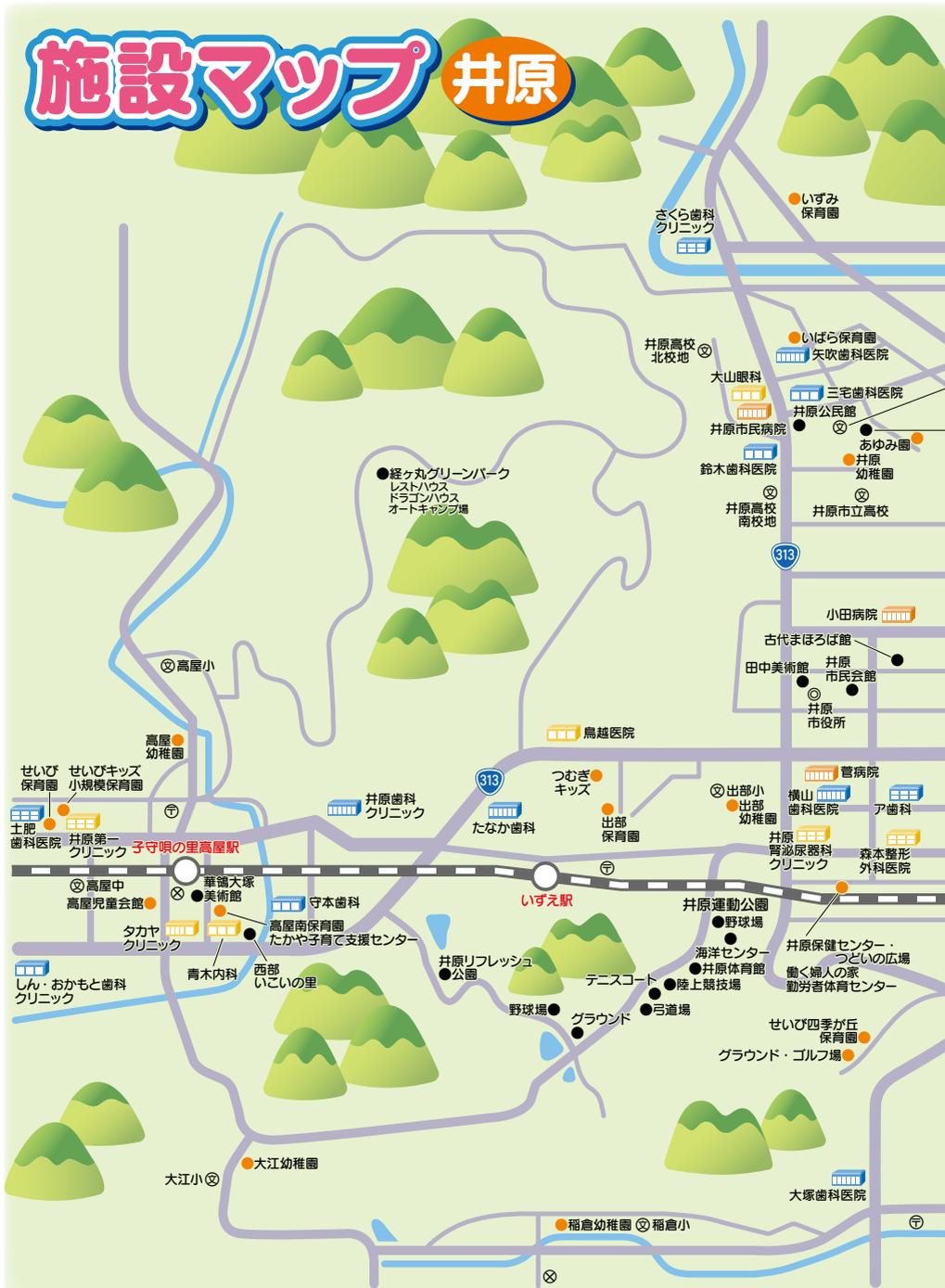
子育て相談支援  
子育て仲間づくり

Chapter 5

障害を持つ子どもの  
その家族のため

Chapter 6

ひとり親家庭のため





Chapter 7

はだたくお父さん  
お母さんのために

Chapter 8

子どもといっしょに  
出かける遊ばしむ

Chapter 9

保育園・幼稚園その他の  
就学前の預かりについて

Chapter 10

小学校・中学校への入学  
その他の支援について

施設マップ

市内情報

# 施設マップ 芳井

Chapter 1

赤ちゃんが生まれてから

Chapter 2

赤ちゃんが生まれてから

Chapter 3

子どもの健康と成長

Chapter 4

子育て相談支援

Chapter 5

障害を持つ子どものための家族

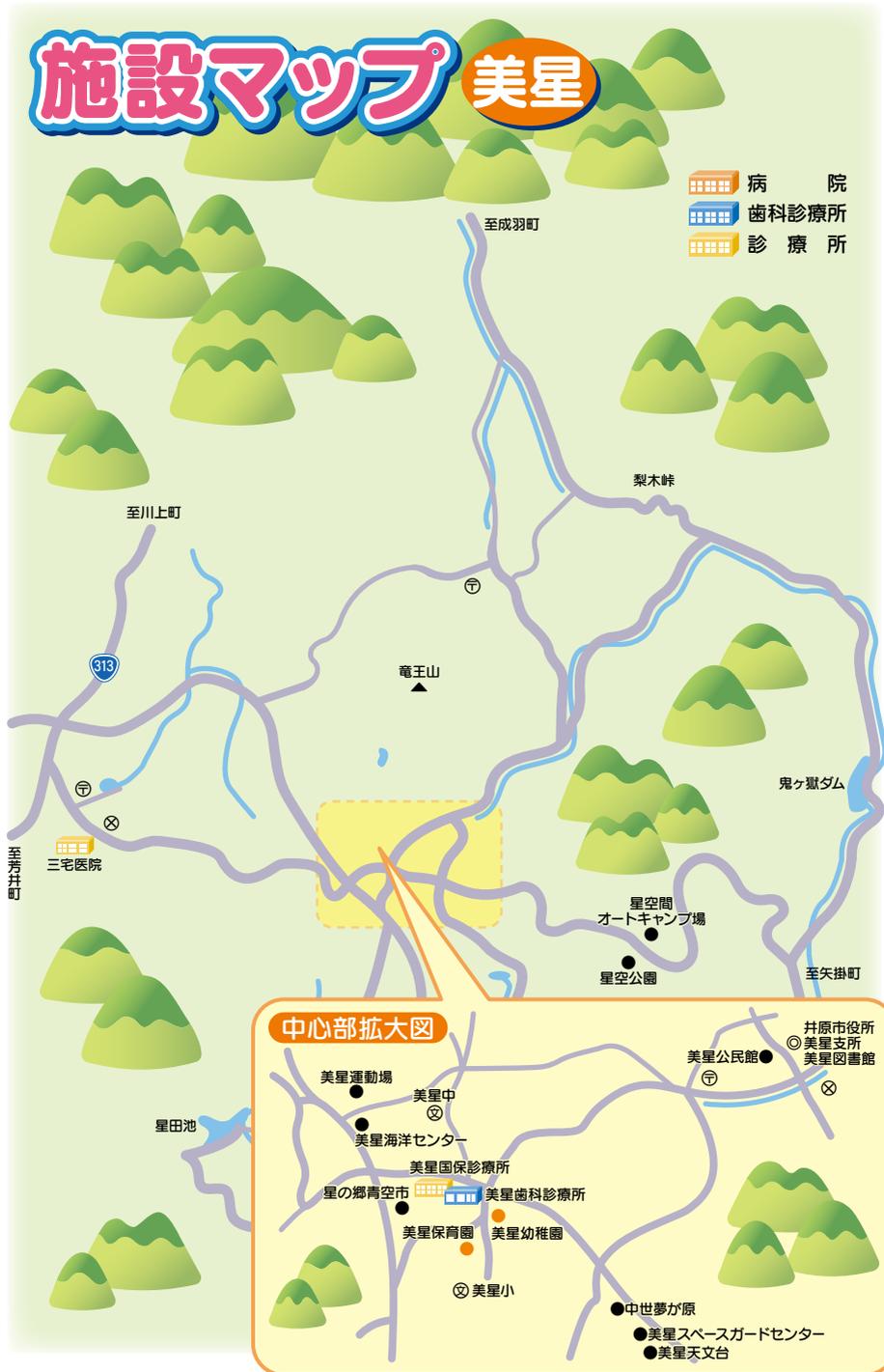
Chapter 6

ひとり親家庭のため



# 施設マップ 美星

-  病 院
-  歯科診療所
-  診 療 所



## 中心部拡大図



Chapter 7

はたらくお父さん  
お母さんのために

Chapter 8

子どもといっしょに  
出かける遊ぶ楽しむ

Chapter 9

保育園 幼稚園 その他の  
就学前の預かりについて

Chapter 10

小学校・中学校への入学  
その他の支援について

施設マップ

市内情報

市内医療機関

地区名	病院・医院・診療所名	電話番号 所在地	診療受付時間	休診日
井原	井原市民病院	☎62-1133 井原町1186	8:30-17:00 (診療科により異なります)	土曜、日曜、祝日
	大山眼科	☎63-1313 井原町1228-2	午前 9:00-12:00(土曜13:00まで) 午後15:00-18:00(土曜17:00まで)	日曜、祝日、水曜午後
	小田病院	☎62-1355 井原町582	午前 9:00-12:30 午後 15:00-18:00	日曜、祝日、土曜午後
西江原	菅病院	☎62-2831 井原町124	8:30-17:30	日曜、祝日
	長尾整形外科 リハビリテーション科	☎62-2510 西江原町867-1	午前 9:00-12:30 午後 15:00-18:00	日曜、祝日、木・土曜 午後
	原田内科医院	☎63-1620 西江原町851-1	9:00-13:00	日曜、祝日
高屋	前谷内科クリニック	☎63-4888 西江原町666-1	午前 9:00-12:30 午後 15:00-18:00	日曜、祝日、土曜午後
	青木内科	☎67-3138 高屋町4-24-10	午前 9:00-12:00 午後 15:00-18:00	木曜、日曜、祝日
	井原第一クリニック	☎67-0331 高屋町127-1	午前 9:00-12:30 午後 16:00-18:00	日曜、祝日、土曜午後
七日市	タカヤクリニック	☎67-0011 高屋町3-24-10	9:00-15:00	日曜
	平木眼科	☎65-0506 七日市町132	午前 9:00-12:00 午後 15:00-18:00	日曜、祝日、木曜午後
	ほそや医院	☎62-1373 七日市町102	午前 8:30-12:30 午後 15:00-18:00	日曜、祝日、木曜午後 第1、3土曜午後
上出部	井原腎泌尿器科 クリニック	☎62-2960 上出部町513	午前 9:00-12:00 午後 15:00-18:00	日曜、祝日 木・土曜午後
	森本整形外科医院	☎62-6000 上出部町473	午前 9:00-12:30 午後 15:00-18:00 (土曜4:00-16:00)	日曜、祝日、水曜午後
笹賀	鳥越医院	☎63-1656 笹賀町2-21-3	午前 8:30-12:00 午後 14:30-17:30	日曜、祝日 木・土曜午後
西方	きのご診療所	☎62-7020 西方町1425-1	午前 9:00-12:00 午後 17:00-18:00	日曜、祝日 木・土曜午後
芳井	赤木医院	☎74-0802 芳井町東三原1061-1	午前 8:30-12:00 午後 17:00-19:00	日曜、祝日
	河合医院	☎72-1556 芳井町吉井89-1	午前 8:30-12:00 午後 16:00-18:00	日曜、祝日、木曜午後
	赤木医院 共和診療所	☎74-0624 芳井町下嶋2543-1	午後 13:00-15:00	火曜、木曜、土曜 日曜、祝日
	山成医院	☎72-0101 芳井町与井44-7	午前 8:30-12:00 午後 15:30-18:00 (土曜14:00-15:30)	日曜、木曜午後
美星	美星国保診療所	☎87-2525 美星町大倉2467-4	午前 8:30-12:00 午後 16:00-18:00	土曜、日曜、祝日
	三宅医院	☎87-2303 美星町星田5191-1	午前 9:00-12:00 午後 16:00-18:00	木曜、日曜、祝日

\*診療受付時間は、同じ医療機関でも診療科によって異なる場合がありますので、各医療機関にご確認ください。

救急科	内科	精神神経科	呼吸器内科	循環器内科	アレルギー科	リウマチ科	小児科	外科	整形外科	脳神経外科	肛門科	眼科	耳鼻咽喉科	リハビリ科	放射線科	胃腸科	皮膚科	泌尿器科	産婦人科	麻酔科	消化器外科	腎臓内科	気管食道科	性病科
●	●						●	●	●	●		●	●	●	●		●	●	●		●			
												●												
								●	●		●		●			●				●			●	
	●			●			●								●	●								
									●					●										
	●		●				●								●									
	●		●	●	●		●									●								
	●						●																	
	●		●		●	●	●	●	●	●	●			●		●								
					● 小児		●	●	●	●	●			●		●							●	
												●												
													●											
	●						●										●							
	●																	●						●
						●			●					●		●								
	●													●						●				
	●	●											●											
	●						●							●										
	●						●																	
	●			●			●																	
	●			●					●															
	●						●									●								

Chapter 7

はたらくお父さん  
お母さんのために

Chapter 8

子どもといっしょに  
出かける遊ぶ楽しむ

Chapter 9

保育園・幼稚園その他の  
就学前の預かりについて

Chapter 10

小学校・中学校への入学  
その他の支援について

施設マップ

市内情報

市内歯科医療機関

医療機関	所在地	電話番号
鈴木歯科医院	井原町 1177	62-8781
夏目さとう歯科医院	井原町 573-1	62-8841
三宅歯科医院	井原町 1399-1	62-8975
矢吹歯科医院	井原町 1406-1	62-0607
さくら歯科クリニック	井原町 3253-1	0120-467-118
ア歯科	上出部町 447	62-7163
横山歯科医院	上出部町 420	62-8499
井原歯科クリニック	下出部町一丁目 2-8	67-1841
たなか歯科	下出部町一丁目 33-4	67-9112
守本歯科	下出部町二丁目 13-3	67-9480
しん・おかもと歯科クリニック	高屋町一丁目 24-11	67-1181
土肥歯科医院	高屋町 10-1	67-2818
大塚歯科医院	岩倉町 340-1	65-1182
川上歯科医院	西方町 1444-1	63-0606
アルファ歯科クリニック	西江原町 979-1	65-0510
とよいけ歯科	西江原町 1193-2	63-3118
ゆかり歯科クリニック	西江原町 2938-1	63-1820
西井歯科医院	芳井町吉井 1-1	72-1184
美星歯科診療所	美星町大倉 2467-4	87-3756

市内児童関係機関

種類	施設名	所在地	電話番号
保育園	甲南保育園	西江原町 1414	62-1610
	芳井保育園	芳井町吉井 3670	72-0203
	いばら保育園	井原町 1440-2	62-1211
	出部保育園	上出部町 186	62-1006
	きのご保育園	木之子町 142-3	62-4003
	高屋南保育園	高屋町四丁目 24-1	67-0102
	せいび保育園	高屋町 86-1	67-0184
	いずみ保育園	井原町 3287-1	62-3300
	せいび四季が丘保育園	上出部町四季が丘 24-7	65-0090
	美星保育園	美星町西水砂 2474-1	87-2277
	つむぎキッズ	下出部町 7-1	84-0300
	せいびキッズ小規模保育園	高屋町 119 番地	75-4321
幼稚園	高屋幼稚園	高屋町 1417	67-0138
	大江幼稚園	大江町 2953	67-0130
	稻倉幼稚園	下稲木町 949-6	休園中 (62-9531)
	県主幼稚園	門田町 712-1	62-3961

	木之子幼稚園	木之子町 3047-1	62-1818
	荏原幼稚園	東江原町 2788-1	62-3971
	西江原幼稚園	西江原町 1414	62-1609
	野上幼稚園	野上町 3218-1	63-1340
	青野幼稚園	青野町 2575-1	62-6854
	井原幼稚園	井原町 1123-5	62-0575
	出部幼稚園	上出部町 318	62-0821
	芳井幼稚園	芳井町吉井 4103-1	72-0429
小学校	美星幼稚園	美星町大倉 2456-5	87-4178
	高屋小学校	高屋町 1998	67-0334
	大江小学校	大江町 2886	67-0439
	稻倉小学校	下稲木町 888	62-6145
	県主小学校	門田町 649-1	62-0585
	木之子小学校	木之子町 2946	62-1817
	荏原小学校	東江原町 2584	63-0008
	西江原小学校	西江原町 567-1	62-0336
	野上小学校	野上町 3201	63-1008
	青野小学校	青野町 2507-1	62-0133
	井原小学校	井原町 1113-1	62-0029
	出部小学校	上出部町 235-1	65-0120
	芳井小学校	芳井町吉井 4114-1	72-0042
美星小学校	美星町西水砂 20	87-2008	
中学校	高屋中学校	高屋町二丁目 9-1	67-0338
	木之子中学校	木之子町 2957-1	62-3603
	井原中学校	西江原町 2000	62-0314
	芳井中学校	芳井町吉井 4052	72-0059
	美星中学校	美星町星田 1	87-2004
地域子育て 支援拠点	井原子育て支援センター	西江原町 1414	62-4970
	たかや子育て支援センター	高屋町四丁目 24-1	67-0102
	井原児童会館	北山町 196	62-8117
	木之子児童会館	木之子町 3191-1	62-4404
	高屋児童会館	高屋町三丁目 22-2	67-3760
	芳井児童会館	芳井町吉井 4110-1	72-1312
	つどいの広場	上出部町 658-2 井原保健センター 2F	62-7708
図書館	井原図書館	井原町 1260-1	62-0822
	芳井図書館	芳井町吉井 4058-1	72-1702
	美星図書館	美星町三山 1055	87-3123

Chapter 7

はたらくお父さん  
お母さんのために

Chapter 8

子どもといっしょに  
出かける遊ぶ楽しむ

Chapter 9

保育園・幼稚園その他の  
就学前の預かりについて

Chapter 10

小学校・中学校への入学  
その他の支援について

施設マップ

市内情報

# 福祉のしおりについて

●お問い合わせ 福祉課障害福祉係 ☎ 62-9518

※発信されている情報の内容については、それぞれの担当課にお問い合わせください。

井原市の福祉に関する各種サービスや助成制度、相談窓口、障害者手帳、年金・手当などの内容を項目ごとにまとめています。

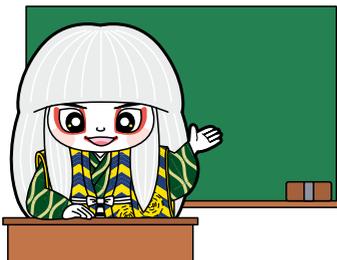
各種サービスの情報やその申請方法等の手引書として、ぜひご活用ください。



制度改正に基づき、  
令和6年10月に改訂版を  
発行しました！

ホームページで閲覧できます

障害者のための福祉に関する情報はじめ、高齢者のための介護予防・生活支援などを、解りやすく紹介・説明しています



サービス名	概要
障害者福祉サービス	障害者福祉サービスとは、障害のある方が自立した生活を送るための支援を行うことです。障害の種類や程度によって、様々なサービスが提供されています。
介護予防サービス	高齢者が自立した生活を送るための支援を行うことです。介護予防サービスには、介護予防訪問支援、介護予防通所支援、介護予防短期集中支援などがあります。
生活支援サービス	障害のある方が自立した生活を送るための支援を行うことです。生活支援サービスには、生活支援訪問支援、生活支援通所支援、生活支援短期集中支援などがあります。
その他	障害者福祉サービス、介護予防サービス、生活支援サービス以外のサービスも提供されています。